

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年6月1日
(第51期)	至	2026年5月31日

シグマ光機株式会社

埼玉県日高市下高萩新田17番地2

(E02323)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
5. 従業員の状況等	44
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月24日
【事業年度】	第51期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	042-985-6221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑1丁目19番9号
【電話番号】	03-5638-8221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 康之
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	10,354,103	11,367,532	11,213,162	11,580,528	11,439,434
経常利益 (千円)	1,614,776	1,690,228	1,349,032	1,269,324	1,304,651
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,170,263	1,493,294	687,223	986,017	831,182
包括利益 (千円)	1,387,800	1,651,777	1,116,768	924,689	1,262,540
純資産額 (千円)	14,966,265	16,332,386	17,142,234	17,769,059	18,732,128
総資産額 (千円)	18,509,853	20,634,196	20,945,112	20,340,102	21,206,304
1株当たり純資産額 (円)	2,101.38	2,293.40	2,407.11	2,494.67	2,628.23
1株当たり当期純利益 (円)	165.23	210.85	97.03	139.23	117.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.4	78.7	81.4	86.9	87.8
自己資本利益率 (%)	8.16	9.60	4.13	5.68	4.58
株価収益率 (倍)	9.04	7.23	15.97	9.79	20.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	942,748	982,998	1,410,457	379,921	909,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△708,191	182,912	△1,458,234	△418,337	△248,452
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△532,336	△112,919	△618,501	△601,298	△444,400
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,135,122	4,330,597	3,904,310	3,284,876	3,679,437
従業員数 (人)	512	520	526	544	547

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 47 期	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	8,829,968	9,454,618	9,287,850	9,380,409	9,245,955
経常利益 (千円)	1,401,060	1,433,469	1,241,600	1,156,273	1,171,212
当期純利益 (千円)	1,032,404	1,321,109	623,528	903,426	773,982
資本金 (千円)	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347
発行済株式総数 (千株)	7,552	7,552	7,552	7,552	7,552
純資産額 (千円)	12,703,124	13,679,370	14,044,035	14,576,902	15,120,450
総資産額 (千円)	15,989,099	17,777,620	17,493,500	16,835,822	17,177,919
1株当たり純資産額 (円)	1,793.67	1,931.52	1,983.01	2,058.25	2,135.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	42.00 (21.00)	42.00 (21.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	145.77	186.54	88.04	127.56	109.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	76.9	80.3	86.6	88.0
自己資本利益率 (%)	8.34	10.02	4.50	6.31	5.21
株価収益率 (倍)	10.24	8.17	17.61	10.68	21.87
配当性向 (%)	27.4	22.5	47.7	32.9	38.4
従業員数 (人)	360	367	371	384	386
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	92.3 (101.8)	96.5 (116.6)	100.5 (155.2)	92.0 (160.8)	154.7 (232.4)
最高株価 (円)	2,177	1,716	1,748	1,583	2,477
最低株価 (円)	1,382	1,399	1,419	1,118	1,310

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場（2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事業内容
1977年 4 月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)田波目に資本金2,000千円でレーザ用光学機器の製造及び販売を目的としてシグマ光機株式会社を設立。
1982年 5 月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)原宿に新本社・工場を建設し移転。
1983年 4 月	自動位置決め装置の製造・販売を開始。
1984年10月	規格製品用総合カタログ初版を発行。無店舗販売を開始。
1986年11月	東京都板橋区成増に東京営業所を開設。自動位置決め装置の販売を強化。
1989年 3 月	石川県能登中核工業団地に進出し、能登工場を設立。石川県の先端産業条例に基づく助成対象企業に指定。
1990年 7 月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)下高萩新田に本社・日高工場を建設し、本社及び工場の主力を移転。
1992年 6 月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所を開設。関西地区の販売を強化。
1993年 1 月	石川県金沢市戸水町に金沢技術センターを開設。
1993年 6 月	レーザ用光学研磨製品の研磨加工作業を目的として、上海西格瑪光机有限公司を設立。
1994年 8 月	東京都荒川区東日暮里に東京営業所を移転。スペースの拡大により販売を強化。
1995年 7 月	光学機器の米国内製造販売を主目的として、OptoSigma Corporationを設立。
1995年10月	石川県松任市(現・石川県白山市)八束穂に技術センターを開設。金沢技術センターを統合。
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金を999,750千円に増資。
1997年 8 月	本社・日高工場を増設。研磨製品の増産に対応。
1998年 1 月	上海西格瑪光机有限公司(中国上海市)の新工場完成。本格稼動開始。
1998年 5 月	光学薄膜製品の生産体制を拡充するため、夏目光学株式会社と共同出資で長野県飯田市にタックコート株式会社を設立。
2000年 7 月	技術センター「ISO 14001」取得。
2001年 1 月	スイス・フラン建新株引受権の行使完了。資本金を2,149,347千円に増資。
2001年 2 月	本社・日高工場「ISO 9001」取得。
2001年 3 月	技術センター「ISO 9002」取得。 能登工場「ISO 9001」取得。 営業推進部門及び本社機能の強化拡充のため「東京本社ビル」(墨田区)を取得。
2002年 6 月	東京本社を開設し、営業本部及び管理本部を移転。
2002年 9 月	東京本社「ISO 9001」取得。
2002年10月	技術センター「ISO 9001」取得。
2003年 1 月	東京本社、本社・日高工場、大阪営業所「ISO 14001」取得。
2003年 7 月	能登工場「ISO 14001」取得。
2003年 9 月	大阪営業所「ISO 9001」取得。
2004年12月	ジャスダック市場の創設に伴い、店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	上海西格瑪光机有限公司(中国・上海市)の工場増設。機器製品の中国生産を開始。
2006年 2 月	品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムを統合し、国内5事業所の「ISO 9001 : 2000」「ISO 14001 : 2004」を一括認証取得。
2007年 3 月	本社・日高工場を増設。光学素子部門の設備を増強。
2007年 5 月	大阪営業所を大阪支店に改組。
2007年 6 月	福岡市博多区に九州営業所を開設。
2010年11月	OptoSigma Corporation(米国・カリフォルニア州)の社屋を移転、拡充。
2013年12月	光学機器の欧州内販売を主目的として、フランスにOptoSigma Europe S.A.S.を設立。
2014年 1 月	シグマ光機グループのグローバルブランドを「OptoSigma」に統一。
2015年12月	本社・日高工場で医療機器製造業の認可を取得。
2017年 6 月	技術本部を新設し、生産・技術・営業・管理の4本部制に改組。
2017年11月	国内全事業所の「ISO 9001 : 2015」「ISO 14001 : 2015」を一括再認証。
2019年 3 月	光学機器の東南アジア市場内販売を主目的として、シンガポールにOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.を設立。
2020年 4 月	本社・日高工場に新工場棟を増設。光学素子・薄膜製品、光学システム製品の設備を増強。

年月	事業内容
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所のジャスダック市場からスタンダード市場に移行。
2023年 7 月	メディカル・ヘルスケア業界向け医療機器開発・製造・販売を主目的として、ライオンパワー株式会社とミナト光学工業株式会社との共同出資で石川県白山市にLMS株式会社を設立。
2023年 7 月	技術センターに生産能力の向上及び開発力の向上を目的として新工場棟を 2 棟増設。
2024年10月	能登工場の既存工場棟の増築及びリノベーションを実施。光学素子・薄膜製品や光学システム製品の生産のためのオプト・メカ・ファクトリー化と光学基本機器製品の生産能力の向上。
2025年 4 月	光学機器の欧州内販売の強化を主目的として、フランスのOptoSigma Europe S.A.S. の子会社としてドイツにOptoSigma Germany GmbHを設立。
2025年10月	中国域内の製品の調達や販売等の現地輸出入業務の拡大を主目的として、中国上海市の上海西格瑪光机有限公司の子会社として上海西格瑪総合国際貿易有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シグマ光機株式会社（当社）、子会社6社及び関連会社2社により構成されており、事業は光学基本機器製品、自動応用製品及び光学素子・薄膜製品で構成される「光学要素部品」と、光学モジュール・光学ユニット製品や光学機器・装置等で構成される「光学システム製品」の開発、生産、販売及び主にこれらに付随する保守、サービス等であります。

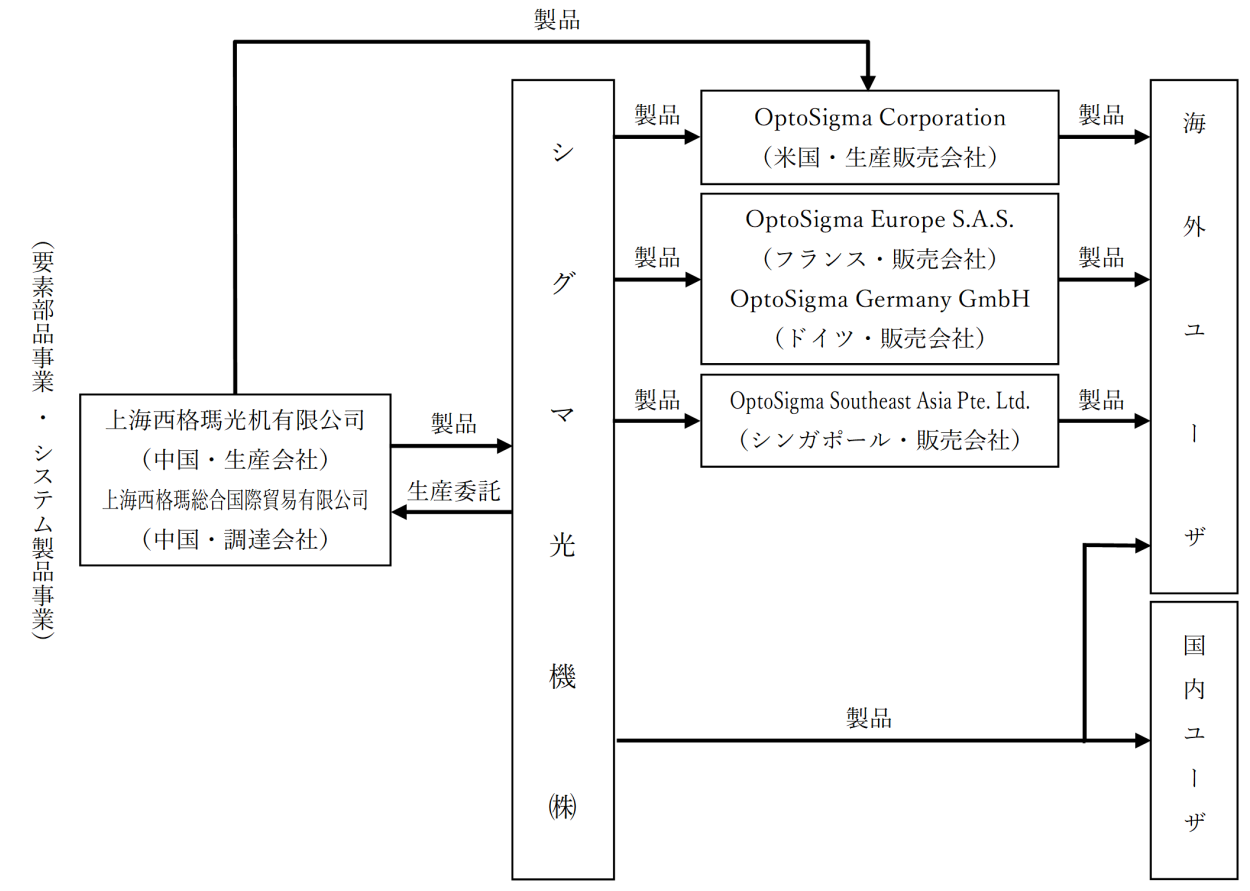
当社グループの製品は、光産業・レーザ関連技術の各分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野の他、産業分野の生産・検査・計測工程等に欠かせないレーザ用精密光学部品及び光学機器・装置となります。

事業の特色として、多品種の光学要素部品の規格品を冊子・ウェブのカタログで販売しており、ウェブサイト・電子メール・郵送・ファクシミリによる受注と宅配便による配送により全国に販売しております。又、特注製品への対応が可能であり、研究・開発分野及び産業分野のさまざまなマーケットニーズを満たす一品特注品から中量産OEM品まで受注生産体制を整えております。特に、最先端の光技術を支える光ソリューションを提供する総合メーカーとして、当社グループの光学要素部品を組み合わせたオリジナルの光学システム製品の提供も進めております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分	主要品目	主要な会社
要素部品事業	光学基本機器製品	ステージ、ホルダー、ベース、ロード、ポストスタンド、クランプ、ケージシステム他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司 上海西格瑪総合国際貿易有限公司
	自動応用製品	自動位置・姿勢決めユニット、光計測・制御ユニット、計測・制御ソフトウェア他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司 上海西格瑪総合国際貿易有限公司
	光学素子・薄膜製品	マルチエレメントオプティクス、ミラー、ビームスプリッタ、フィルター、レンズ、プリズム、ポラライザ、基板、ウインドウ他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司 上海西格瑪総合国際貿易有限公司
システム製品事業	光学システム製品	光学モジュール、レンズユニット、レーザプロセッシングシステム、観察光学系、レーザ応用製品、マイクロマニピュレーションシステム、バイオ顕微鏡用XY自動ステージシステム、コアユニット顕微鏡、ポータブル医療機器・ウェルネスガジェット機器、受託特注製品他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. OptoSigma Germany GmbH 上海西格瑪光机有限公司 上海西格瑪総合国際貿易有限公司

以上の事項を図示すると次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) OptoSigma Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 2,600	要素部品事業	100	当社製品の生産販売をしている。 役員の兼任あり。
OptoSigma Europe S.A.S.	フランス共和国 エッソンヌ県	千ユーロ 1,500	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり。
OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 1,250	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。
OptoSigma Germany GmbH	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市	千ユーロ 300	要素部品事業	100 (100)	当社製品の販売をしている。
上海西格瑪光机有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 4,000	要素部品事業	91	当社光学基本機器製品及び光学素子・薄膜製品の生産をしている。
上海西格瑪総合国際貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 500	要素部品事業	91 (91)	当社光学基本機器製品及び光学素子・薄膜製品に係る調達をしている。
(持分法適用関連会社) LMS(株)	石川県白山市	百万円 85	要素・システム製品事業	47	当社自動応用製品及びシステム製品の生産をしている。 役員の兼任あり。
タックコート(株)	長野県飯田市	百万円 52	要素部品事業	45	当社薄膜製品の生産をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上海西格瑪光机有限公司は特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. OptoSigma Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,965百万円
	(2) 経常利益	23百万円
	(3) 当期純利益	7百万円
	(4) 純資産額	2,264百万円
	(5) 総資産額	2,565百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1977年の創業以来、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念の下、光学製品の総合メーカ「光ソリューション・カンパニー」として、「暮らし」や「いのち」を支える光ソリューションを提供しております。今後も、弛まぬ「ものづくり」への挑戦による新たな価値創出に取り組み、グローバルマーケットでの競争力の向上に努めてまいります。又、急変する外部環境に対して、製品の安定供給、人権の尊重、ガバナンスの強化、並びに気候変動への対応等、当社を取り巻くリスクと機会に適切に対応することで、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献し、当社に関わる全てのステークホルダーの皆様のご期待に応え続ける企業集団を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より強固な経営基盤の構築を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益と売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を重視し、収益力の向上に取り組んでおります。また、「資本コストや株価を意識した経営」に実践に基づき、株価純資産倍率（PBR）にも注目しており、成長投資や株主還元などの施策を着実に推進することで、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 当社を取り巻く経営環境

光を用いて物質を「加工」「観察」「計測」する等の光技術は、私達の生活の様々な所で活用されており、まさに「光の時代」の到来を迎えようとしております。特に最先端の学術分野及び産業分野では、「高精密化」、「高効率化」、「高耐久化」のニーズが高まっており、その実現に向けて高度な光技術が欠かせなくなっております。

当社グループは、「光ソリューション・カンパニー」として、長年蓄積した最先端の技術・情報・ノウハウを駆使し、幅広く事業を展開しております。量子、時間計測・情報通信、材料、バイオ・ライフサイエンス、天文等の基礎研究や学術分野の他、生成AI関連のCP0向け光IC等の半導体、電子部品、フラットパネルディスプレイ

（FPD）、次世代通信、センシング、ナノテクノロジー、バイオ・ヘルスケア、医療・美容、航空・宇宙、エコ・エネルギー等の産業分野に対して、高性能・高品質・高信頼性の光学製品を提供しており、当社グループの事業機会はますます拡大していくと考えております。

一方、急速なデジタルトランスフォーメーションによる社会基盤の変化、温暖化をはじめとした気候変動、地震・豪雨などの自然災害の他、エネルギー資源の枯渇、既知・未知の感染症の感染拡大、地政学的リスクの高まり、少子高齢化の進展や人権の尊重への侵害などによって、急激に事業環境が変動した場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性がございます。

2026年5月期においては、米国は個人消費を中心に底堅く推移し、欧州も緩やかな持ち直しが見られる等、総じて回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策を巡る動向や、各国の金融政策に伴う為替や物価の変動、中東地域における地政学的リスクの高まり等による原材料価格やエネルギー価格の変動等、依然として不透明感が強い状況が続きました。そのような中、当社の主要マーケットである電子部品・半導体関連を中心としたエレクトロニクス業界においては、第3四半期までは厳しい環境の影響を受けて前年を下回る水準で推移する中で、第4四半期においては需要が回復基調で推移いたしました。

このような中、最先端の学術分野及び産業分野のトレンドである、「高精密化」、「高効率化」、「高耐久化」というキーワードの下、新たな光技術に対応する最先端の光学製品の需要増加が見られており、今後の事業機会の拡大が期待されております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略等

光の時代の到来を迎える中、「光」の可能性を1つずつ形にしてきた「光ソリューション・カンパニー」である当社グループは、「光技術の可能性」を先見し、市場環境・技術トレンド・社会情勢等の変化対応力を高めるべく、長期的な視点に基づく企業風土への変革に向けた中長期経営方針「Great Reset」を推進しております。中長期経営方針の下、以下の4つの重点戦略を強力に進め、日々の「暮らし」や「いのち」を支えることで、社会に貢献してまいります。

< 4つの重点戦略 >

①成長戦略

- ・グローバルマーケットで展開するグループ総合力の強化による既存事業の継続成長（開発・調達・生産・販売）
- ・最先端の知・中核技術の融合によるソリューション提案を通じた新市場・成長市場への展開を強化

②ビジネスモデルの変革

- ・特定マーケット向けのオリジナル製品の企画、開発、生産への挑戦
- ・特定マーケット向けの専門企業とのコラボレーション企画、開発の拡大

③事業継承・中核人材育成

- ・当社及びグループ子会社の経営意思決定への参加機会の拡大による実戦を通じた次世代経営幹部の育成
- ・当社オリジナル人材教育研修の拡充による経営理念の浸透及び主体的に価値創出に挑戦する人材の育成

④社会貢献

- ・すべてのステークホルダーの期待に応え、持続可能な社会に貢献するサステナビリティ経営の推進
- ・国内外での理系人材及び光学人材育成のための教育支援活動や医療・介護分野向け自社製品の開発・寄贈活動

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、経営理念の下、中長期経営方針に基づき、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を、以下の項目と認識しており、重点的に取り組んでまいります。これらの取り組みにより企業価値の更なる向上を目指してまいります。

<重点取り組み事項>

①営業・マーケティングの強化

最先端の研究開発分野や技術革新の激しい産業分野の市場ニーズに対応するため、積極的な国内外の有力光学展示会への出展や「光ソリューション・カンパニー」ならではの提案営業によるお客様との良好な信頼関係の構築を推進いたします。又、グローバル・ウェブカタログ・システムやSNSを活用した動画による製品紹介、オンラインを活用したフォーラム・セミナー開催等によるお客様とのコミュニティの構築、お客様の属性情報等のデータを活用した情報提供等を推進し、「OptoSigma」ブランドの認知度向上とグローバルマーケットでのニーズの把握と需要創出に努めております。又、最先端の光技術の研究開発を行っている大学や研究機関等との長年に亘る信頼関係の下、当社グループの国内外のネットワークを生かした産官学の連携・協働による最先端の光技術の知の融合に取り組み、光技術の新たな可能性を広げる様々なプロジェクトにも参画しております。最近では、成長産業分野の企業とのコラボレーションによる製品企画・開発も推進しており、光技術を活用した社会課題の解決のための光ソリューションの創出に努めております。

②ものづくり力の強化

当社グループの競争力の源泉は、創業から一貫して培ってきた光学製造、機械加工、電気設計、ソフトウェア開発、システムアップ等の中核技術の融合により「光ソリューション」提案を生み出す、企画開発と生産技術が織りなす「ものづくり力」にあります。「光ソリューション・カンパニー」である当社グループだからこそ可能な、商品企画・開発から試作、検証、量産までを一貫してご提案するワンストップサービスで、競合他社との差別化を図ってまいります。既存製品については、機能性や操作性等のユーザビリティの向上による高付加価値化を推進いたします。特に、光学モジュールや光学ユニット製品、光学装置までをワンストップで生産可能な当社の技術優位性を生かした光ソリューション提案によって差別化された価値の提供に注力してまいります。又、有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働によって、最先端の技術・情報・ノウハウを駆使した、オリジナリティのある新製品の企画・開発に取り組んでおります。その他、当社グループのネットワークを活用して国内外のサプライヤーや生産協力工場等のサプライチェーンの多様化を図ることで、安定供給とコスト低減を実現するレジリエントなサプライチェーンの構築に取り組んでおります。

③経営管理体制の強化

当社グループは、サステナビリティを中長期の企業価値向上の最重要ポイントと位置付け、「サステナビリティ基本方針」「コーポレートガバナンス基本方針」「シグマ光機行動規範」の下、今後の経営環境の変化に応じた適切な経営管理体制の強化に努め、環境や社会に配慮しながら、適切かつ誠実に企業活動を推進してまいります。又、「光産業を通じ、社会に貢献します」という当社経営理念の下、当社が社会に貢献し続けるための重要な項目「マテリアリティ」の実現に向けた取り組みにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行ってまいります。

今後の先行きが不透明な経営環境の下、経営基盤の強化と更なる事業成長のため、ITシステムや生産設備の導入・構築を進め、各事業部門の業務の省力化・合理化による生産性の向上とコスト低減を推進してまいります。

又、人的資本投資の拡充を図り、次世代を担う優秀な人材の育成・確保のため、採用活動の多様化や社員の能力の開発・向上のための人材育成制度や人事評価制度の改善等を積極的に行ってまいります。同時に、社員エンゲージメントの向上、ワークライフバランスを実現するための就業環境も整備いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する取り組み

①サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念の下、当社の中核技術である光技術を通じて社会課題や環境課題 への取り組みを推進しており、「暮らし」や「いのち」を支える価値ある光ソリューションを提供し、持続可能な社会価値を創造することを目指しております。その実現に向けて、当社グループは、「光ソリューション・カンパニー」としてすべてのステークホルダーから信頼され、かつ持続的に企業価値を向上させることを目的として、「サステナビリティ基本方針」「シグマ光機行動規範」を定めております。この基本方針・行動規範の下、当社が社会に貢献し続けるための重要な項目「マテリアリティ」の実現を通じて、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指して、適切かつ誠実な企業活動を推進しております。

■マテリアリティ

シグマ光機グループにとってのマテリアリティ（重要項目）とは、シグマ光機グループが持続的に社会に貢献し続けるための重要な項目です。社会環境の変化及びステークホルダーからの期待や、当社グループの事業状況及び経営陣や従業員の想い等、2つの軸で課題を分析し、サステナビリティに関するマテリアリティの優先順位を決定いたしました。本マテリアリティは、当社グループの事業戦略の中核に据えており、現場の活動とも深くつながっております。

No	マテリアリティ	取り組み
1	社会課題を解決する 付加価値の高い製品の提供	・ソリューション提案力の強化（生産・販売・技術の連携） ・顧客ニーズ探索力&深化力の強化（販売・技術） ・Q・C・D+R+S+Q※を満たす柔軟な生産体制の構築（生産）
2	社会に信頼され 持続的に成長する経営基盤の構築	・コーポレートガバナンスの強化 ・リスクマネジメント/コンプライアンスの徹底 ・サプライチェーンマネジメントの強化
3	人材を活かし働きがいのある 組織と風土の醸成	・従業員エクスペリエンスの向上 ・従業員の安全と健康の確保 ・人権の尊重・多様性の推進
4	気候変動に配慮した 地球環境の保全への取り組み	・気候変動への取り組み ・環境に配慮した製品・技術開発 ・環境保全活動
5	人と暮らしを豊かにする 持続可能な社会基盤の構築	・社会課題解決への取り組み推進（医療・介護・ウェルネス） ・光学人材・理系人材の育成（教育機関との連携推進） ・地域社会との調和

※Quality（品質）、Cost（費用）、Delivery（納期）、Response（レスポンス）、Service（サービス）、Quantity（量）の頭文字。

②ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を推進するため、経営幹部（常勤取締役、執行役員、グループ会社経営陣、各本部長並びに各部門長）により構成される経営会議の配下に、経営企画部門を事務局とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、気候変動に係るリスクや環境課題及び人権や多様性等の社会課題、環境や社会に配慮しながら長期的な企業価値の向上を目指す経済課題等、サステナビリティ経営に関わる対応方針の討議及び具体的な企画の立案や実行管理等を進め、活動状況を経営会議に報告しております。又、同じく経営会議の配下にある危機管理委員会及びコンプライアンス委員会と連携をとっております。重要な意思決定事項については、サステナビリティ委員会や各委員会からの報告を踏まえて、取締役会で更なる審議を行った上、意思決定及び監督を行っております。

③リスク管理

当社グループは、リスク管理体制の構築及び維持を図るとともに、サステナビリティに係るリスクを含むすべての事業リスクの予防・極小化に向け、経営会議の配下に、代表取締役社長を委員長とし、管理本部を事務局とする危機管理委員会並びにコンプライアンス委員会を設置しております。危機管理委員会は、四半期に1回、必要に応じては臨時に開催しており、当社グループ全体を対象にした事業リスクの抽出・評価・モニタリングを行っております。重要課題については、危機管理委員会で報告、協議、決定を行い、協議内容を経営会議へ報告しております。経営会議で協議・承認された内容は、取締役会による監督体制の下、当社グループ戦略に反映され、事業活動を通して対応しております。その他、事業リスクに関する個別のテーマについては、それぞれのテーマに関わる各

担当部門が業務執行及び財産に係るリスクを認識・把握するとともに、管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っております。

(2) 人的資本経営に関する取り組み

人的資本経営に関する取り組みにつきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①主要事業のビジネスモデルに関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しており、お客様の注文に合わせてタイムリーに納品するために、光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品におきましては、需要予測に基づく計画生産を行っているため相当数の在庫を保有しております。しかしながら、環境基準や事業環境等の急激な変化により、それらの在庫に欠品が生じお客様の需要にタイムリーに対応できない事案、又はそれらの在庫評価等に重要な影響を与える事案が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

②新製品開発に関わるリスク

有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働により、お客様ニーズをいち早く取り入れた新製品企画・開発を実施して安定的な収益の確保に取り組んでまいります。しかしながら、技術動向や市場変化の実態と予測との間に差異が生じる等、お客様ニーズにマッチした魅力ある新製品を開発することができない場合は、当社グループの将来の成長性・収益性に重要な影響を与える可能性があります。

③価格競争に関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しておりますが、市場の成熟化や産業構造の変化、為替問題等により、国内外の競合他社との間において価格競争が激化する可能性があります。今後、従来製品のコモディティ化の進行や競合他社による低価格戦略、海外の低価格製品の国内流入等によって急激な価格下落が起こった場合や、エネルギー価格や原材料・部品の調達価格の高騰等が発生した場合、また当社の製品価格へのコスト転嫁等が適切にされなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

④海外における事業活動に関わるリスク

米国及び中国に生産販売子会社、フランス及びシンガポールに販売子会社を設立し、海外マーケットに進出しております。これら進出先の予期しない政情・経済の変動や法律規制の変更、テロ等の社会的混乱、災害等による社会的インフラの障害、人材の採用困難又は流出のリスク等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑤知的財産権に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、特許権を含む知的財産権の管理を徹底しております。しかしながら、国内外で事業を展開しているため、競合他社等から当社の保有する知的財産権に関する侵害を受ける可能性があります。又、当社が製品開発・生産を行う際には、他社が保有する知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受けた場合、係争に発展する等、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑥製造物責任に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、徹底した品質管理の下、生産しております。しかしながら、製品の品質や安全性において重大な瑕疵が発生した場合、その瑕疵に起因した損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、不測の事態への備えとして、製造物賠償責任保険への加入を行っております。

⑦情報漏洩等に関わるリスク

技術情報等の重要な情報に加え、カタログ販売を主要な営業形態としている関係上、多くの取引先及びお客様の取引情報を扱っております。しかしながら、万が一これらの情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損するだけでなく、経済的損失につながり当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑧人材の確保に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、非常に高度な光学技術と、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術を融合してワンストップでご提供することで、競合他社との差別化を図っており、専門性の高い熟練した技術やナレッジ、ノウハウを有した人材の確保が重要となります。そのため、新卒採用活動を強化し長期的な人材育成を進めると同時に、中途採用等も積極的に実施しています。又、中堅・若手社員や女性社員向けの教育研修制度の拡充や働き甲斐のある人事評価制度の構築、当社グループ間の活発な人材交流等も行い、安定的な人材の確保に取り組んでおります。しかしながら、少子高齢化等による人手不足や魅力的な雇用環境を構築できずに必要な人材を確保できなかった場合、当社の製品の品質や業務のレベルの悪化等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑨自然災害等に関わるリスク

地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、開発・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、又、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。自然災害により当社開発・生産拠点及び取引先等が被災し事業活動の停止の長期化が発生した場合、当社生産活動の制限による製品納品遅延やそれらに起因した受注機会の減少等が想定されます。又、感染症による感染拡大及び長期化が発生した場合、当社販売人員の移動制限による受注機会の減少や、当社従業員の集団的な感染症罹患に起因した製品納品遅延等が想定される等、当社グループの業績と財務状態に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、お客様、取引先様及び従業員の安全を第一に考えており、危機管理委員会によるリスク管理体制のもと、事業継続計画に基づいた対策を講じて、事業活動への影響の低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況の概要は以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国は個人消費を中心に底堅く推移し、欧州も緩やかな持ち直しが見られる等、総じて回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策を巡る動向や、各国の金融政策に伴う為替や物価の変動、中東地域における地政学的リスクの高まり等による原材料価格やエネルギー価格の変動等、依然として不透明感が強い状況が続きました。

当社グループにおいては、国内外の大学・官公庁等の研究開発分野向け及び産業分野向けにおける光学要素部品・システム製品を中心に事業を展開した結果、特定顧客及び特定業界向けの業績依存度は低いながらも、電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界の業況の影響を受ける形で推移いたしました。海外地域向けの需要は、米国地域及び中国地域等の産業分野を中心に回復基調で推移したとともに、東南アジア地域では大学・官公庁等の研究開発分野向けは量子関連分野等を中心に底堅く推移いたしました。

このような経営環境の中、特注対応力を押し出した積極的な光ソリューション提案営業の展開の強化等を進めてまいりました。当期における売上高については、第3四半期までは厳しい環境の影響を受けて前年を下回る水準で推移する中で、第4四半期から持ち直しましたが、通期では前年同期の業績にわずかに届かない結果となりました。

営業利益は、持続的な事業拡大に向けた人的投資や設備投資等による人件費及び減価償却費等が増加いたしました。価格改定により販売単価が改善した他、グローバル生産体制の強化による供給力の向上や、継続的な業務効率化等による費用削減等に取り組んだ結果、前年同期比で増加いたしました。

その結果、売上高114億3千9百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益11億7千9百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益13億4百万円（前年同期比2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億3千1百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 要素部品事業

当事業においては、光学基本機器製品では、2025年1月実施した価格改定の効果が当期を通じて得られたとともに、海外地域向け及びエレクトロニクス分野向けの製造装置・検査装置への組み込み用途のステージ等が堅調に推移いたしました。又、自動応用製品では、バイオ業界向けにおける一部の大口顧客向けの在庫調整が解消され、バイオ顕微鏡用ステージが堅調に推移し、研究開発分野向け及びエレクトロニクス業界向けにおいて、調芯システムが好調に推移いたしました。半面、光学素子・薄膜製品においては、海外地域向けの需要が回復基調で推移したこと等により球面レンズ等が堅調に推移いたしました。エレクトロニクス分野向けにおける一部の大口顧客向けの製造装置・検査装置への組み込み用途のレンズやミラー等が停滞いたしました。これら製品セグメント毎の概況により、全体として横ばいで推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は98億3千1百万円（前年同期比0.8%増）となり、営業利益は16億3千6百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

ロ. システム製品事業

当事業においては、エレクトロニクス業界向けにおける製造装置・検査装置への組み込み用途の光学ユニット製品及び光学システム製品が総じて軟調に推移いたしました。又、医療業界向けは、放射線測定関連の組立案件の需要が増加した半面、大型診断装置の組立案件の反動減等により、低調に推移いたしました。その他、防衛業界向けの光学システム製品は堅調に推移いたしました。当事業セグメントは総じて軟調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は17億7百万円（前年同期比11.1%減）となり、営業利益は1億1千1百万円（前年同期比52.5%増）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.6%増加し、123億7千1百万円となりました。これは、現金及び預金が3億2千5百万円、売掛金が2億6千1百万円それぞれ増加しましたが、有価証券が4億3千万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、88億3千5百万円となりました。これは、投資有価証券が5億6千5百万円増加しましたが、建物及び構築物が7千5百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、212億6百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、17億1千6百万円となりました。これは、買掛金が1億1千1百万円増加しましたが、未払法人税等が1億4千2百万円、短期借入金が9千8百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.0%減少し、7億5千7百万円となりました。これは、長期借入金が4千6百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.8%減少し、24億7千4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.4%増加し、187億3千2百万円となりました。

自己資本比率は、87.8%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は36億7千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億9千4百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億9百万円（前年同期比139.3%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益12億5千1百万円、資金流出を伴わない減価償却費の計上4億5千7百万円でそれぞれ増加しましたが、法人税等の支払額5億2千3百万円、売上債権の増加2億1千2百万円でそれぞれ減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億4千8百万円（前年同期比40.6%減）となりました。これは、資金運用の見直しに伴う有価証券の純減額5億円による増加がありましたが、投資有価証券の取得による支出5億円、有形・無形固定資産の取得による支出2億6千万円でそれぞれ減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億4千4百万円（前年同期比26.1%減）となりました。これは、配当金の支払額2億9千6百万円、長期借入金の返済による支出1億5千4百万円でそれぞれ減少したこと等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
要素部品事業	9,770,774	98.9
システム製品事業	1,628,437	88.1
合計	11,399,211	97.2

（注）金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ロ. 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込生産をしておりますが、システム製品事業において受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
システム製品事業	1,845,590	106.8	730,999	123.8

ハ. 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
要素部品事業	9,808,274	100.8
システム製品事業	1,631,160	88.4
合計	11,439,434	98.8

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1億4千万円減少し、114億3千9百万円となりました。先行き不透明感の強い外部環境の中、特注対応力を押し出した積極的な光ソリューション提案営業の展開の強化等を進めた結果、第3四半期までは厳しい環境の影響を受けて前年を下回る水準で推移する中で、第4四半期から持ち直しましたが、通期では前年同期の業績にわずかに届かない結果となりました。

要素部品事業においては、光学基本機器製品は、全体的に海外地域向けの需要が回復基調で推移した他、一部の電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの製造装置・検査装置への組み込み用途が堅調に推移いたしました。自動応用製品は、バイオ業界向けにおける一部の大口顧客向けの在庫調整が解消され、顕微鏡用ステージが堅調に推移し、研究開発分野や電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの調芯システムの需要が好調に推移いたしました。光学素子・薄膜製品は、海外地域向けの需要が回復基調で推移したこと等により堅調に推移いたしました。電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けにおける一部の大口顧客向けの製造装置・検査装置への組み込み用途の需要が停滞し、総じて軟調に推移いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ7千3百万円増加いたしました。

システム製品事業におきましては、エレクトロニクス業界向けにおける製造装置・検査装置への組み込み用途の光学ユニット製品及び光学システム製品が総じて軟調に推移いたしました。又、医療業界向けは、放射線測定関連の組立案件の需要が増加した半面、大型診断装置の組立案件の反動減等により、低調に推移いたしました。その他、防衛業界向けの光学システム製品は堅調に推移いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ2億1千2百万円減少いたしました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億9百万円減少し、70億4千5百万円となりました。これは、持続的な事業拡大に向けた人的投資や新工場棟の稼働開始等により労務費及び減価償却費等が増加いたしました。また、価格改定により販売単価が改善した他、グローバル生産体制の強化による供給力の向上、生産技術や生産性の向上等による生産コストの削減等の売上原価の抑制に取り組んだ結果、売上原価率は前連結会計年度に比べ1.1ポイント減少した61.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1千9百万円増加し、32億1千4百万円となりました。これは、昨年度に実施した米国子会社の拠点移動に伴う費用の剥落があった中、全社的な業務効率化等の費用削減活動に取り組みましたが、持続的な事業拡大に向けた人的投資及び研究開発投資等により人件費及び試験研究費等が増加した結果、売上高販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加した28.1%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ4千8百万円増加し、11億7千9百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ0.5ポイント増加し10.3%となりました。

営業外損益は前連結会計年度に比べて1千2百万円減少し、1億2千5百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ3千5百万円増加し、13億4百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加し11.4%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1億5千4百万円減少し、8億3千1百万円となりました。これは、前連結会計年度に計上した当社能登工場の増築等による県や市区町村からの補助金収入等の特別利益が剥落したこと等によるものです。

この結果、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ1.2ポイント減少し、7.3%となりました。

ロ．財政状態の分析

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主に部材仕入、外注加工費、人件費及びその他の販売費及び一般管理費に係る資金、及び、生産設備の増強や更新等の設備投資、ソフトウェア投資等に係る資金であります。これらの資金については、主に自己資金によっておりますが、金融機関からの借入により調達しているものもあります。

金融機関からの資金調達については、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案した調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高36億7千9百万円に対し、有利子負債の残高は5千8百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループのレーザ関連製品を用いた光学技術の研究開発は、大学、大学付属研究所、国公立研究所（各省庁研究所）、国立研究開発法人を含む独立行政法人、民間企業の研究開発部門で盛んに行われております。当社グループは、光学技術研究開発分野からの先端ニーズを反映した、研究開発には不可欠な光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品等のカタログ規格品及びその特注製品を要素部品として提供しております。又、それらの研究開発分野で蓄積した総合技術力を駆使し、光学周辺機器の総合メーカーとしてフラットパネルディスプレイ（FPD）・半導体等の産業分野に向けた計測、観察、加工用途向け製品や、通信分野関連の自動アライメントシステム、医療・ライフサイエンス・メディカルフォトリクス分野向け製品など幅広い種類の光学システム製品を提供しております。

当社グループの研究開発は、主に技術本部が担当しておりますが、より付加価値の高い製品を創出するために、営業部門や生産部門、更には協力会社との連携強化を進めております。

当連結会計年度における当社グループの事業セグメント別の研究開発費は、要素部品事業223百万円、システム製品事業139百万円となっており、主な研究開発の活動状況は、次のとおりであります。

(1) 要素部品事業

光学基本機器製品においては、当社の主力製品である高耐久直動ステージのステンレス化およびリニューアル設計を実施し、耐食性、信頼性ならびに製品ラインアップの統一化を推進しました。

自動応用製品においては、製造・検査装置の高精度化・小型化ニーズに対応するため、ガラススケール搭載フィードバックステージシステムの拡充に加え、アライメントシステム向けに圧電素子を用いたアクチュエータのクローズドループ制御化を推進し、ナノメートルオーダーの高精度位置決めを実現しました。これらの取り組みにより、半導体、光学モジュールおよび電子デバイス分野における競争力向上に加え、量子技術をはじめとする基礎研究用途向け高精度調芯システムの展開強化を図りました。

光学素子・薄膜製品では、量子技術や次世代レーザをはじめとする先端光学分野での需要拡大を見据え、中赤外域光学素子の開発を推進いたしました。中赤外広帯域ビームスプリッター、全反射ミラー、高ODノッチフィルターなどの高機能光学素子の開発を通じて、量子計測、超高速分光および先端材料評価分野への対応力を強化し、製品ラインアップの拡充と中長期的な事業基盤の強化に取り組みしました。

(2) システム製品事業

システムユニットおよび光学ユニットの製品化開発を継続するとともに、複合レンズの検査・測定技術ならびに評価装置の開発を推進しました。研究用途向け生体顕微鏡では、オプション部品の刷新やユニットのモデルチェンジを実施し、広視野顕微鏡のアプリケーション拡張を通じてバイオイメーシング研究分野への展開強化に取り組みしました。また、広視野複合レンズの性能評価システムおよび透過特性評価システムの開発を進めるとともに、製造工程での運用を通じて改良を重ね、生産技術の高度化と品質の安定化を推進しました。

医療・ヘルスケア分野においては、医療機器開発に向けた基盤技術および要素技術の研究開発を継続するとともに、計測技術の高度化に取り組みしました。また、在宅医療・介護分野向け機器については、性能向上に加え、販売促進活動や市場展開を推進し、顧客ニーズの把握と市場浸透に努めました。これらの研究開発および事業活動を通じて、先端研究分野から医療・ヘルスケア分野に至る幅広い市場ニーズへの対応力を強化するとともに、新製品の創出および事業領域の拡大に向けた技術基盤と事業基盤の充実に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、271百万円であります。その主なものは、要素部品事業において生産設備の増強及び更新を目的とした上海西格瑪光机有限公司及び当社における、機械及び装置の取得117百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	投資不動産		その他	合計	
						建物及び 構築物	土地 (面積㎡)			
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品事業 システム製品 事業	生産研究 設備 販売及び 事務設備	816, 319	196, 383	755, 817 (16, 811)	－	－ (－)	62, 555	1, 831, 076	168
能登工場 (石川県羽咋郡 志賀町)	要素部品事業	生産研究 設備	479, 877	110, 832	101, 325 (19, 053)	－	－ (－)	12, 443	704, 478	71
技術センター (石川県白山市)	要素部品事業	生産研究 設備	437, 198	22, 405	340, 409 (9, 744)	－	－ (－)	21, 421	821, 434	43
厚生施設他	－	－	12	13, 504	291 (0)	42, 593	85, 000 (2, 818)	6, 322	147, 725	16
東京本社ビル (東京都墨田区) (注)	要素部品事業 システム製品 事業	賃貸用不 動産 販売及び 事務設備	－	－	－ (－)	670, 103	950, 000 (979)	－	1, 620, 103	92

(注) 1. 東京本社ビルは、主たる部分を賃貸に供しているため貸借対照表上「投資不動産」として表示しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借料 及びリース 料（千円）
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品事業 システム製品事業	生産研究設備及び販売・ 事務設備 (賃借及びリース)	168	8,745.54	19,402
大阪支店 (大阪市淀川区)	要素部品事業	販売設備（賃借）	12	312.39	14,496

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	無形固定 資産 (面積㎡)	その他	合計	
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォル ニア州)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品生 産設備及び 要素部品の 販売設備	578,646	97,147	—	36,536	712,330	38
上海西格瑪光机有 限公司 (注) 1	本社 (中国上海市)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品及 び光学基本 機器の生産 設備	74,002	331,405	29,763 (10,745)	21,795	456,967	98

(注) 1. 上海西格瑪光机有限公司の無形固定資産は土地使用者であり、()内は土地使用者に係る面積であります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借 料及びリ ース料 (千円)
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォル ニア州)	要素部品事業	光学素子・薄膜製品 生産設備及び要素部 品の販売設備 (賃借及びリース)	38	2,606.12	119,409

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,552,628	7,552,628	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,552,628	7,552,628	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年11月17日 (注)	△259,100	7,552,628	—	2,623,347	—	3,092,112

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	26	76	39	20	5,813	5,984	－
所有株式数 （単元）	－	7,130	2,493	16,886	1,469	67	47,355	75,400	12,628
所有株式数の 割合（％）	－	9.45	3.30	22.39	1.94	0.08	62.80	100.00	－

(注) 自己株式470,456株は、「個人その他」に4,704単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれています。

(注) 「所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市中央区市野町1126-1	1,000	14.11
シグマ光機取引先持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	507	7.16
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	408	5.76
株式会社ツシマ	岐阜県岐阜市茜部菱野4-109	228	3.23
シグマ光機従業員持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	212	3.00
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	200	2.82
株式会社サンライズクリエート	埼玉県鶴ヶ島市上広谷472-10	148	2.09
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	128	1.80
杉山 大樹	埼玉県川越市	110	1.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	110	1.55
計	—	3,054	43.12

(注) 上記の他、自己株式が470千株あります。

(注) 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 470,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,069,600	70,696	—
単元未満株式	普通株式 12,628	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,552,628	—	—
総株主の議決権	—	70,696	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式56株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
シグマ光機株式会社	埼玉県日高市下高萩新田17-2	470,400	—	470,400	6.22
計	—	470,400	—	470,400	6.22

(注) 当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」に含まれております。

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6	12,234
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	470,456	—	470,456	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して期間利益に基づく積極的な利益配分を行うことを基本方針とし、長期的視野に立った企業体質の強化と成長投資等を勘案した配当政策を進めてまいります。

株主の皆様への配当につきましては、今後の当社の設備投資や研究開発に係る資金需要や運転資金の動向を勘案した上で、連結・単体ベースで配当性向30%を目標にして実施してまいります。また一方で、業績低迷時においても株主の皆様への長期的な利益還元を勘案し、安定配当を確保するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この結果、2026年5月期の期末配当金は21円とさせていただき、中間配当金21円と合わせた年間配当金は、1株当たり42円といたします。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年1月9日 取締役会決議	148,725	21
2026年7月14日 取締役会決議	148,725	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び投資家、顧客、取引先、地域社会、従業員を含む様々なステークホルダーからの信頼に応え、持続的な企業成長を実現し長期的な株主価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が最も重要な課題であると認識しております。そのため、経営の公正性・透明性の向上、迅速な意思決定の確保、コンプライアンスの徹底、経営の監督機能の強化等の実現に向け、当社グループの「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定めており、これに基づき経営上の組織体制や仕組みの整備等に継続的に取り組んでおります。

＜当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主及び投資家をはじめ、お客様、取引先様、社会、従業員を含む様々なステークホルダーの立場や権利を尊重し、適切な協働関係を構築します。
- (3) 株主共同の利益の向上に向け、会社情報を適切に開示し、株主との間で建設的な対話を通じて経営の透明性を確保します。
- (4) 社外取締役の活用など、経営の客観性・透明性を向上させる組織体制を構築し、取締役会による業務執行に対する監督（モニタリング）機能の実効性を高めます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、業務執行に係る機能と監督の機能の分離が図られ、様々な事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる効率的な経営とステークホルダーの信頼に応えるガバナンス体制を考慮した結果、現在の監査役会設置会社の体制を採用しております。

(a)取締役会

当社の業務執行に関わる意思決定機関であり、代表取締役の監督機関である取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役 近藤洋介、石井康之、多幡能徳の3名及び社外取締役 小澤勉、野崎誠、松尾祐美子、セツジイオンを含む取締役7名体制で構成されており、代表取締役社長 近藤洋介を議長としております。

当社の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、社外取締役として小澤勉、野崎誠、松尾祐美子、セツジイオンの4氏が就任しており、社外取締役4名体制となっております。なお、野崎誠、松尾祐美子、セツジイオンは、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員となります。

取締役会は、監査役の出席の下、毎月1回の定時取締役会が開催されるほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、業務執行について定期的又は必要に応じて報告を受け、これの監督を行っております。

(b)監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役 上野健司を議長として、非常勤監査役 南雲幸一、熊崎美杉の3名体制であります。

当社の監査役会は、有価証券報告書の提出日現在、社外監査役として上野健司、南雲幸一、熊崎美杉が就任しております。なお、上野健司、熊崎美杉は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員となります。

監査役並びに監査役会は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に則って、取締役会をはじめとする重要な会議への出席の他、重要書類の閲覧、業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び代表取締役の業務執行状況について監査しております。又、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(c)会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人与監査契約を締結しております。当社と同監査法人及びその業務執行社員との間には、特別な利害関係はなく、独立の立場から会計監査を受けております。

(d)経営会議

代表取締役社長を議長として、当社の常勤取締役、執行役員、本部長及び部門長により構成される経営会議を設置し、取締役会の決定方針に基づく当社及び当社子会社の具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件についての審議や意見交換を実施し、当社及び当社子会社の業務が適正に遂行されていること及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保に努めています。その他、経営方針・経営計画に基づく各本部の中期事業計画の進捗状況の確認や、取締役会付議案件の事前審議あるいは懸案事項の部門間調整や情報交換等を実施しております。また、当社経営幹部のサクセッション計画に基づく、代表取締役社長による次世代の経営リーダー育成を実施しております。

(e) 業務推進会議

当社の業務執行取締役、執行役員、本部長により構成される業務推進会議を設置し、当社及び当社子会社の業務の執行が取締役会の決定方針に基づいて適切に執行されるよう、経営方針・経営計画に基づく各本部の中期事業計画の策定、具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件の立案・実行計画についての審議や意見交換を実施しています。また、当社グループ全体の経営と業務執行の適正な実施、並びにグループ子会社の業務執行管理とマーケット情報の共有を目的として、業務推進会議メンバーにグループ子会社のCEO、董事長等も参加したグローバル・コーディネーション・ミーティング（GCM）を、年に1回以上の対面での開催を含めて3カ月毎を目途に開催しています。

(f) 内部監査室

社長直属の独立機関として、1名体制で社内各部門の業務監査を行う内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査役並びに監査役会と連携し、内部監査規程に基づき、社内各部門の関係者に対して、業務の状況について事実の説明及び報告や帳簿、伝票、証憑等の提出を求めて業務監査を行うことにより、不正・誤謬に対する予防・抑止と適正な業務運営の確保と業務効率の改善及び向上を図っております。監査の結果については、監査対象となった社内各部門に報告して是正要求を行うとともに、代表取締役社長に対しても報告しております。

(g) サステナビリティ委員会

経営会議の配下に設置されており、経営会議と同様のメンバーで構成されています。代表取締役社長を委員長として、社会の持続的発展と当社の持続的成長の両立の実現の観点から「サステナビリティ基本方針」「シグマ光機行動規範」を定めて、環境・社会・企業統治に関する様々な課題に適正に対応し実効性の高い経営体制の構築・維持・向上について努めております。

(h) コンプライアンス委員会

経営会議の配下に設置されており、経営会議と同様のメンバーで構成されています。代表取締役社長を委員長として、コンプライアンスの実践を当社経営の最重要課題の一つと位置付け、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、適正かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する経営体制を構築・維持・改善し、具体的なコンプライアンス活動の実効性の維持・向上について努めております。

(i) 危機管理委員会

経営会議の配下に設置されており、経営会議と同様のメンバーで構成されています。代表取締役社長を委員長として、全社的なリスク管理の実践を当社経営の最重要課題の一つと位置付け、「サステナビリティ基本方針」「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づきリスク管理体制の整備、リスクの評価と対応方針の策定、リスクに対する統制状況のモニタリングを実施し、当社を取り巻く様々なリスクを認識・把握し、組織横断的なリスクへの対応を図ることで、当社の持続的かつ安定的な成長に努めております。

(j) 任意の指名委員会

取締役会の内部委員会として、任意の指名委員会を設置しております。有価証券報告書の提出日現在、委員長である社外取締役1名を含む社外取締役4名、取締役管理本部長、総務管掌執行役員の合計6名で構成されており、事務局を総務部長が務めております。

任意の指名委員会は、株主総会で選任される取締役候補者並びに取締役会で選任される代表者及び役付取締役の候補者について、取締役会の諮問に対する答申を実施するとともに、後継者候補者の選出や育成プランに関する活動に対する監督と助言を行っております。

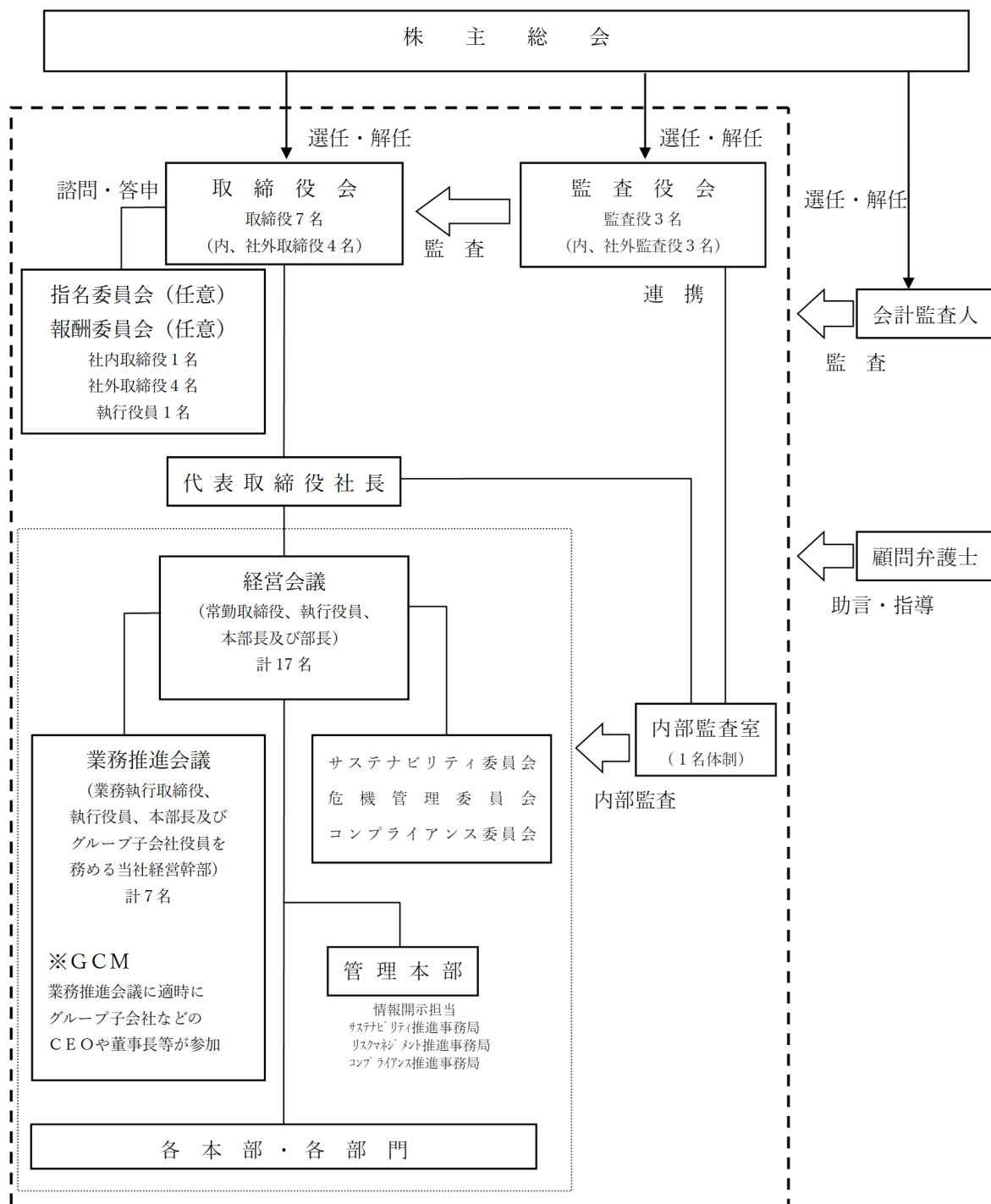
(k) 任意の報酬委員会

取締役会の内部委員会として、任意の報酬委員会を設置しております。有価証券報告書の提出日現在、委員長である社外取締役1名を含む社外取締役4名、取締役管理本部長、総務管掌執行役員の合計6名で構成されており、事務局を総務部長が務めております。

任意の報酬委員会は、国内外の報酬水準の動向把握と比較等による分析を行った上で、当社の取締役の報酬の基本方針について、取締役会の諮問に対する答申を実施するとともに、当社における適切な報酬制度や個別の報酬額について提案を行っております。

(1) コーポレート・ガバナンス体制の概念図

会社の機関及び内部統制システムの概要は、下図のとおりであります。



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制を推進することにより、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ確かな意思決定が実現できるとともに、経営判断の合理性・透明性・公平性を確保し、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることが出来るものと判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの整備の状況

- ・2006年5月に内部統制システム構築の基本方針を策定し、全社への浸透・定着を推進しております。
- ・2009年5月期から、内部統制システムを本格実施しております。
- ・さらに、2015年7月には会社法の改正に伴い、又、2023年7月、2024年7月にも内部統制システムのさらなる向上を目指して、同方針の改訂を行っております。

<内部統制システムの構築に関する基本方針>

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「共生する社会への感謝を胸に、光産業を支えるものづくりを通じて社会に貢献していく」という経営理念、社是、経営基本方針及びサステナビリティ基本方針、コーポレート・ガバナンス基本方針、シグマ光機行動規範を、企業活動を行う際の基本とし、それに基づいた活動を行っていきます。
- (ロ) 当社及び当社子会社は、当社及び当社子会社の経営理念や経営基本方針等に基づき、グループとしての総合的な事業の発展を図るべく、相互に緊密な連携の下に、当社及び当社子会社の経営を円滑に遂行していきます。
- (ハ) 当社は、毎月1回及び適時に開催される当社の取締役会において、当社及び当社子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、当社及び当社子会社で構成されるグループ全体の経営方針や経営計画の実施状況、経営の意思決定プロセス並びに業務執行の状況を把握しています。
- (ニ) 当社は、当社の常勤取締役、執行役員、本部長及び部門長により構成される経営会議を設置し、原則毎月1回開催しています。経営会議では、当社及び当社子会社の業務が適正に遂行されていること及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保に努めています。また、経営会議の配下にサステナビリティ委員会、危機管理委員会並びにコンプライアンス委員会を設置し、サステナブルな企業活動の推進に努めています。
- (ホ) 当社は、当社の業務執行取締役、執行役員、本部長及びグループ子会社役員を務める当社経営幹部により構成される業務推進会議を設置し、原則毎月1回開催しています。業務推進会議では、経営方針・経営計画に基づく各本部の中期事業計画の策定や、当社及び当社子会社の業務の執行が取締役会の決定方針に基づいて適切に執行されるよう、具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件についての審議や意見交換を実施しています。また3ヶ月毎を目途に、業務推進会議メンバーにグループ子会社のCEO、董事長等も参加したグローバル・コーディネーション・ミーティング（GCM）を開催し、子会社経営陣の意見や情報等がダイレクトに当社グループ全体の経営と業務執行に反映できるように努めています。
- (ヘ) 当社は、当社の監査役会の定める監査方針に従い、当社の取締役の職務執行についての監査を行っていきます。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 当社は、法令及び文書管理に関する社内規程等に基づき、職務執行に係る情報の保存・管理を行っていきます。
- (ロ) 当社は、当社の取締役会議事録及び稟議書についての保存・管理を、厳格に行っていきます。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の業務執行及び財産に係るリスクについては、リスクマネジメントに関する規程等に基づき、当社の業務を担当する各部門がこれを認識・把握するとともに、当社の管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の取締役会規則に基づき取締役会を毎月開催し、当社及び当社子会社の業務の執行状況や課題の解決策等を確認・検討・決定していきます。
- (ロ) 当社は、毎月1回及び適時に開催される経営会議及び業務推進会議（GCMを含む）において、取締役会付議案件の事前審議あるいは懸案事項の部門間調整や情報交換等を行うとともに、取締役会の決定方針に基づく具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件について審議や意見交換を行っております。
- (ハ) 当社は、当社の取締役会の決定に基づき、当社における業務執行については、業務分掌に関する当社の社内規程等に則って的確に実行し、当社子会社における業務執行については、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、指導を行います。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (イ) 当社は、当社子会社に対して、当社及び当社子会社に関する社内規程等に基づき、各社の重要事項については当社に対する報告を求めています。
- (ロ) 当社子会社のCEO、董事長等は、必要に応じて当社の取締役会あるいは経営会議又は業務推進会議（GCMを含む）に出席し、各社の重要事項についての報告を行っております。
- (ハ) 当社子会社の組織的かつ効率的な業務執行と経営管理体制の強化を目的として、当社の経営幹部社員が当社子会社の取締役又は監査役に就任しております。当該経営幹部社員は、当社子会社の毎月の取締役会や適宜開催される各種会議に参加し、当該子会社の業務執行のプロセスの適正性やリスク管理体制などを管理監督し、健全かつ透明性の高い業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、指導を行います。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 当社内部監査室については社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した組織としています。
- (ロ) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の要請があった場合は速やかな人員配置を行います。
- (ハ) 前号の使用人については、当社の監査役に専属することとし、他の業務を兼務させないことにより、その者に対する監査役の指示の実効性を確保します。
- (7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに通報者保護の体制
- (イ) 当社内部監査室は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を行い、その結果や状況を定期的に当社の監査役に報告しています。
- (ロ) 当社の取締役及び使用人は、法令・規則、定款、社内諸規程、サステナビリティ基本方針、コーポレート・ガバナンス基本方針、シグマ光機行動規範等に基づき、違反行為や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに直接又は社内ホットライン規程に基づくコンプライアンス推進事務局を通じて当社の監査役に報告するものとしています。
- (ハ) 当社及び当社子会社では、社内ホットライン規程並びにコーポレート・ガバナンス基本方針、シグマ光機行動規範に基づき、通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう、通報者保護を図っています。
- (8) 当社子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに通報者保護の体制
- (イ) 当社子会社の取締役及び使用人は、法令・規則、定款、社内諸規程、サステナビリティ基本方針、コーポレート・ガバナンス基本方針、シグマ光機行動規範等に基づき、違反行為や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社内部監査室又は当社コンプライアンス推進事務局に報告するものとしており、当社内部監査室又は当社コンプライアンス推進事務局を通じて当社の監査役に報告するものとしています。
- (ロ) 当社及び当社子会社では、社内ホットライン規程並びにコーポレート・ガバナンス基本方針、シグマ光機行動規範に基づき、通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう、通報者保護を図っています。
- (9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等、監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に当社に償還を請求することができます。
- (10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社の監査役は、当社取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を実施します。
- (ロ) 当社の監査役は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を定期的に実施します。
- (ハ) 当社の監査役は、当社の取締役会及び重要な会議に随時出席して、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を維持しています。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み取引関係も含め一切の関係を持たないこととしております。その不当な要求等に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応していきます。反社会的勢力による接触、不当要求や妨害行為が発生した場合は、顧問弁護士及び警察等の関係機関と連携を図りつつ、総務部が統轄部署となり対処するとともに、社内への報告並びに注意を促すこととしております。

ii) リスク管理体制の整備の状況

- 当社は、業務が適正に遂行されていること及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、その推進・定着に努めております。
- リスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程を制定し、当該規程の定めに則ったリスク管理体制を構築しております。経営会議の配下に、代表取締役社長を委員長とし、管理本部を事務局とするサステナビリティ委員会の他、コンプライアンス委員会並びに危機管理委員会を設置しております。経営会議の構成員である常勤取締役、執行役員、本部長並びに部門長がサステナビリティ委員会並びに各委員会の委員として構成され、適正かつ実効性の高い経営管理体制の構築及び維持を図るとともに、企業統治の向上とリスク管理のための会社の個別課題について報告、協議、決定しております。
- 管理本部は、各委員会の事務局として、経営リスク管理及びコンプライアンスの全般を担当しております。なお、各部門特有のリスクについては、各部門長を危機管理責任者として、リスクの確認、対応策の検討・実施、モニタリング、再発防止対策等を行うとともに、事務局である管理本部に適宜報告しており、原則として四半期毎に経営会議に報告しております。

- ・リスク管理については、コンプライアンス規程並びにリスクマネジメント規程等に基づき業務を担当する各部門が業務執行及び財産に係るリスクを認識・把握するとともに、リスクの種類及び内容に応じて管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社の組織的かつ効率的な業務執行と経営管理体制の強化を目的として、当社の経営幹部社員が子会社の取締役又は監査役に就任しております。当該経営幹部社員は、子会社の毎月の取締役会や適宜開催される経営会議に参加し、当該子会社の業務執行のプロセスの適正性やリスク管理体制などを管理監督し、健全かつ透明性の高い業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、指導を行います。
- ・当社は、毎月開催される取締役会において、子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、子会社の業務の状況を把握しております。
- ・併せて、子会社の業務の執行状況や課題の解決策等を確認・検討・決定するとともに、子会社が組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、当社は必要に応じ適切な指示、連絡を行っています。

iv) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

v) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

又、取締役の解任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。

vi) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

vii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員（取締役、監査役）及び執行役員並びに当社子会社の役員（取締役、監査役）である当社従業員の地位にあるものを被保険者の範囲といたします。これら被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしており、被保険者の保険料を会社が全額負担いたします。但し、故意又は重過失に起因して賠償請求された損害は当該保険契約により補填されません。

viii) 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来ることとしている事項

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できる環境を構築するためのものであります。（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

（自己の株式の取得）

当社は自己の株式の取得について、総合的な株主還元策の遂行と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ix) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

x) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、買収防衛策の導入・運用にあたっては、取締役会における株主の皆様に対する受託者責任を全うする観点から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであるかを慎重に評価・検討したうえで、株主の皆様が速やかに当社の見解を示し十分な説明のうえで、適切な手続きを確保するものであります。

xi) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
近藤 洋介	17回開催	17回出席
石井 康之	17回開催	17回出席
多幡 能徳	17回開催	17回出席
小澤 勉	17回開催	17回出席
野崎 誠	17回開催	17回出席
松尾祐美子	17回開催	17回出席
セットジイヨン	17回開催	17回出席

(注)出席回数は、在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・経営基本方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・役員及び取締役会の実効性に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・内部統制システムの整備に関する事項
- ・コーポレートガバナンス（規程、規則を含む）に関する事項
- ・継続的な企業価値の向上に資する事業計画に関する事項
- ・資本コストや株価を意識した経営実現に向けた対応
- ・人的資本経営に関する事項
- ・新規事業、新製品開発に関する事項
- ・重要な資産の処分又は譲受に関する事項
- ・子会社や合弁会社又は他の企業への出資に関する事項
- ・他社と協働で進める事業案件に関する事項

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年8月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	近藤 洋介	1963年4月2日生	1991年4月 当社入社 1998年5月 タックコート㈱取締役 2000年4月 当社光学素子事業部長 2002年6月 当社営業本部長 2002年8月 当社取締役 2006年9月 当社常務取締役 2011年8月 当社専務取締役 2012年12月 当社開発部担当 2013年4月 OptoSigma Corporation会長 2013年8月 当社代表取締役専務 2013年12月 当社生産本部・営業本部・開発部担当 2014年8月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	58
取締役 管理本部長 兼 経理部長	石井 康之	1967年9月5日生	1988年4月 当社入社 2008年5月 タックコート株式会社監査役（現任） 2009年9月 当社経理部副部長 2013年12月 当社経理部長（現任） 2013年12月 OptoSigma Europe S.A.S. 取締役（現任） 2019年6月 当社管理本部副本部長 2020年12月 当社執行役員 2020年12月 当社管理本部長（現任） 2023年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	12
取締役 社長付 品質保証管掌	多幡 能徳	1969年4月16日生	1990年4月 当社入社 2003年6月 当社開発本部副本部長 2006年6月 当社執行役員 2008年12月 当社光学システム機器製品本部副本部長 2010年4月 当社システム製品本部副本部長 2011年6月 当社光学システム部長 2013年12月 当社営業本部副本部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼開発部担当 2017年6月 当社技術本部長 2017年8月 当社取締役（現任） 2018年4月 OptoSigma Corporation 取締役 2019年6月 当社技術本部長兼開発部長 2023年1月 当社生産本部長兼日高工場長 2023年7月 LMS㈱代表取締役社長（現任） 2026年2月 OptoSigma Corporation 取締役（現任） 2026年6月 当社社長付（品質保証管掌）（現任）	(注) 3	12
取締役	小澤 勉	1961年10月8日生	1984年4月 浜松ホトニクス株式会社入社 2015年6月 同社電子管事業部第1製造部第19部門長 2018年10月 同社電子管事業部第1製造部長 同社電子管事業部第3製造部長（現任） 2020年8月 当社取締役（現任） 2020年10月 浜松ホトニクス株式会社電子管事業部 電子管企画部長 2024年1月 同社電子管事業部第1製造部長（現任）	(注) 3	—
取締役	野崎 誠	1975年7月27日生	2004年10月 税理士登録 2009年1月 野崎誠税理士事務所開設 同所所長（現任） 2011年8月 行政書士登録 野崎誠行政書士事務所開設 同所所長 2014年6月 ハートフルサポート株式会社設立 同社代表取締役（現任） 2017年8月 当社監査役 2021年8月 当社取締役（現任） 2021年9月 行政書士法人まこと相続設立 社員（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 弁護士資格取得 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 所入所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所） 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所 （現シティユーワ法律事務所）入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所 2016年6月 株式会社エス・ディー・エス パイオテック 社 外取締役（監査等委員） 2018年12月 トライアンフィールドホールディングス株式会 社社外取締役（現任） 2020年6月 川澄化学工業株式会社（現SBカワミ株式会 社）社外取締役（監査等委員） 2020年11月 株式会社トランザクション社外取締役（監査等 委員）（現任） 2022年8月 当社取締役（現任） 2023年6月 公益財団法人日本陸上競技連盟監事（現任） 2024年7月 千代田化工建設株式会社社外取締役（監査等委 員）（現任） 2025年1月 みなとみらい法律事務所入所 同所 共同代表（現任） 2025年9月 一般財団法人東京マラソン財団理事（現任）	(注) 3	0
取締役	セツト ジイヨン	1970年12月3日生	1998年10月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究 センター 外国人特別研究員 2000年10月 指定国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 リサーチ・アソシエイト 2001年4月 Micron Optics Inc., (米国) シニアエンジニア 2002年4月 株式会社アルネアラボラトリ 研究開発部長 2005年4月 株式会社アルネアラボラトリ 代表取締役社長 （兼任CTO） 2016年2月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究 センター 准教授 2023年8月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究 センター 特任教授（現任） 2024年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	上野 健司	1953年12月13日生	1976年4月 関東信越国税局入局 1984年7月 関東信越国税局調査査察部国税査察官 1989年3月 税務大学校朝霞研修所教育官 1994年7月 熊谷税務署統括国税調査官 2001年7月 水戸税務署総務課長 2002年7月 越谷税務署副署長 2003年7月 関東信越国税局調査査察部統括国税査察官 2009年7月 関東信越国税局調査査察部管理課長 2011年7月 関東信越国税局調査査察部次長 2013年7月 浦和税務署長 2014年7月 退官 2014年9月 税理士登録 上野健司税理士事務所開設 同所代表（現任） 2021年8月 当社監査役 2022年8月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	南雲 幸一	1959年5月12日生	1985年1月 浜松ホトニクス株式会社入社 2014年6月 同社法務グループ長 2016年4月 同社理事 2016年10月 同社総務部長 2017年8月 当社監査役（現任） 2018年4月 株式会社浜松ホトアグリ取締役 2020年12月 浜松ホトニクス株式会社執行役員（現任） 2023年4月 同社経営企画統括本部 副統括本部長 2025年5月 株式会社浜松電産取締役（現任） 2026年4月 浜松ホトニクス株式会社執行役員グループガバ ナンス推進担当・内部監査部担当（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊崎 美杉	1959年7月27日生	1978年4月 関東信越国税局入局 1999年7月 西川口税務署副署長 2011年3月 川口税務署特別国税調査官（資産） 2013年7月 国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官 2014年7月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官 2015年7月 関東信越国税局課税第一部資産評価官 2016年7月 本庄税務署長 2017年7月 関東信越国税局総務部厚生課長 2018年7月 関東信越国税局総務部税務相談室長 2019年7月 川越税務署長 2020年7月 退官 2020年8月 税理士登録 熊崎美杉税理士事務所開設 同所代表（現任） 2021年4月 関東信越税理士会審理室副主管（現任） 2021年6月 社会福祉法人聖徳会監事（現任） 2022年6月 前澤給装工業株式会社社外取締役（現任） 2022年8月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計					85

(注) 1. 取締役小澤勉、野崎誠、松尾祐美子、セットジイヨンの4氏は、社外取締役であります。

2. 監査役上野健司、南雲幸一、熊崎美杉の3氏は、社外監査役であります。

3. 2025年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2025年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 2022年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

2. 2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」並びに「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	近藤 洋介	1963年4月2日生	1991年4月 当社入社 1998年5月 タックコート(株)取締役 2000年4月 当社光学素子事業部長 2002年6月 当社営業本部長 2002年8月 当社取締役 2006年9月 当社常務取締役 2011年8月 当社専務取締役 2012年12月 当社開発部担当 2013年4月 OptoSigma Corporation会長 2013年8月 当社代表取締役専務 2013年12月 当社生産本部・営業本部・開発部担当 2014年8月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	58
取締役 管理本部長 兼 経理部長	石井 康之	1967年9月5日生	1988年4月 当社入社 2008年5月 タックコート株式会社監査役（現任） 2009年9月 当社経理部副部長 2013年12月 当社経理部長（現任） 2013年12月 OptoSigma Europe S.A.S. 取締役（現任） 2019年6月 当社管理本部副本部長 2020年12月 当社執行役員 2020年12月 当社管理本部長（現任） 2023年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 品質保証管掌	多幡 能徳	1969年4月16日生	1990年4月 当社入社 2003年6月 当社開発本部副本部長 2006年6月 当社執行役員 2008年12月 当社光学システム機器製品本部副本部長 2010年4月 当社システム製品本部副本部長 2011年6月 当社光学システム部長 2013年12月 当社営業本部副本部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼開発部担当 2017年6月 当社技術本部長 2017年8月 当社取締役（現任） 2018年4月 OptoSigma Corporation 取締役 2019年6月 当社技術本部長兼開発部長 2023年1月 当社生産本部長（現任）兼日高工場長 2023年7月 LMS㈱代表取締役社長（現任） 2026年2月 OptoSigma Corporation 取締役（現任） 2026年6月 当社社長付（品質保証管掌）（現任）	(注) 3	12
取締役 技術本部長	小林 友博	1977年1月21日生	2001年4月 当社入社 2017年6月 当社技術本部技術部長 2020年4月 OptoSigma Corporation 取締役（現任） 2023年1月 当社技術本部長（現任）兼開発部長 当社執行役員（現任） 2026年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	野崎 誠	1975年7月27日生	2004年10月 税理士登録 2009年1月 野崎誠税理士事務所開設 同所所長（現任） 2011年8月 行政書士登録 野崎誠行政書士事務所開設 同所所長 2014年6月 ハートフルサポート株式会社設立 同社代表取締役（現任） 2017年8月 当社監査役 2021年8月 当社取締役（現任） 2021年9月 行政書士法人まこと相続設立 社員（現任）	(注) 3	1
取締役	セツト ジイヨン	1970年12月3日生	1998年10月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究センター 外国人特別研究員 2000年10月 指定国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 リサーチ・アソシエイト 2001年4月 Micron Optics Inc., (米国) シニアエンジニア 2002年4月 株式会社アルネアラボラトリ 研究開発部長 2005年4月 株式会社アルネアラボラトリ 代表取締役社長（兼任CTO） 2016年2月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究センター 准教授 2023年8月 指定国立大学法人東京大学 先端科学技術研究センター 特任教授（現任） 2024年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	石塚 利道	1967年2月4日生	1989年4月 浜松ホトニクス株式会社入社 2014年7月 同社システム事業部 第18部門長代理 2016年10月 同社システム事業部 第18部門長 2018年10月 同社システム事業部 システム設計部 副部長 2020年3月 ハママツ・ホトニクス・コリア・カンパニー・リミテッド取締役（現任） 2020年10月 浜松ホトニクス株式会社 システム事業部 システム設計部部長 2024年12月 同社執行役員（現任） 同社システム事業部長（現任） 2026年8月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	池田 記子	1986年12月15日生	2012年12月 弁護士登録 2013年 1 月 TMI総合法律事務所入所 2023年10月 三浦法律事務所入所（カウンセラー） 2025年 1 月 同所パートナー（現任） 2026年 6 月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 （監査等委員）（現任） 2026年 8 月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	玉田 保	1961年 9 月24日生	2000年12月 当社入社 2007年 4 月 当社システム製品部副部長 2008年 9 月 当社システム製品部長 2010年 4 月 当社生産部長兼生産グループリーダー 2011年 6 月 当社光学システム部担当部長兼システム管理グループリーダー 2012年 6 月 当社生産管理部担当部長兼光学システム部システム管理グループリーダー 2013年12月 当社生産管理部部長 2026年 6 月 当社生産管理部部長付 2026年 8 月 当社監査役（現任）	(注) 4	2
監査役	上野 健司	1953年12月13日生	1976年 4 月 関東信越国税局入局 1984年 7 月 関東信越国税局調査査察部国税査察官 1989年 3 月 税務大学校朝霞研修所教育官 1994年 7 月 熊谷税務署統括国税調査官 2001年 7 月 水戸税務署総務課長 2002年 7 月 越谷税務署副署長 2003年 7 月 関東信越国税局調査査察部統括国税査察官 2009年 7 月 関東信越国税局調査査察部管理課長 2011年 7 月 関東信越国税局調査査察部次長 2013年 7 月 浦和税務署長 2014年 7 月 退官 2014年 9 月 税理士登録 上野健司税理士事務所開設 同所代表（現任） 2021年 8 月 当社監査役（現任） 2022年 8 月 当社常勤監査役	(注) 5	—
監査役	南雲 幸一	1959年 5 月12日生	1985年 1 月 浜松ホトニクス株式会社入社 2014年 6 月 同社法務グループ長 2016年 4 月 同社理事 2016年10月 同社総務部長 2017年 8 月 当社監査役（現任） 2018年 4 月 株式会社浜松ホトアグリ取締役 2020年12月 浜松ホトニクス株式会社執行役員（現任） 2023年 4 月 同社経営企画統括本部 副統括本部長 2025年 3 月 株式会社浜松電産取締役（現任） 2026年 4 月 浜松ホトニクス株式会社執行役員グループガバナンス推進担当・内部監査部担当（現任）	(注) 5	—
計					86

- (注) 1. 取締役野崎誠、セツジイオン、石塚利道、池田記子の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上野健司、南雲幸一の2氏は、社外監査役であります。
3. 2026年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2026年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2025年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、有価証券報告書提出日時点で、社外取締役が4名、社外監査役が3名であります。

有価証券報告書提出日時点での社外役員の状況は、社外取締役小澤勉及び社外監査役南雲幸一の両名は、それぞれが当社と資本・業務提携関係にある浜松ホトニクス株式会社の使用人及び同社の委任契約に基づく執行役員です。当社と兼職先との間には光学部品等の販売に関する取引がありますが、その取引額は直近の連結会計年度における連結売上高の1.24%相当であるため、当社の事業運営に関する経営判断に影響を及ぼすおそれがなく、かつ株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれもないと認識しております。又、監査役南雲幸一は、株式会社浜松電産の取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。当社と各氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野崎誠及び社外監査役上野健司並びに社外監査役熊崎美杉の3氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、社外取締役野崎誠は、当社の株式を1,200株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役松尾祐美子は弁護士であり、企業法務全般及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。なお、社外取締役松尾祐美子は、当社の株式を300株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役セットジイオンは大学教授であり、光学分野並びに企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

又、野崎誠、松尾祐美子、セットジイオン、上野健司、熊崎美杉の5氏とも東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、2021年9月22日開催の取締役会にて、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めており、同基準及び方針に基づき選任しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、社外取締役及び社外監査役が当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し客観的かつ中立的な立場から、監視、チェック、あるいは助言を行っていただけることを重要視しております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役が、経営への監督、監査を有効に行うことができる体制を構築するため、管理部門がデータや資料を提供するとともに、各種質問への迅速な対応を行う等のサポートをしております。又、社外取締役及び社外監査役は、各種会議に出席し、内部監査室及び会計監査人と情報交換・連携を図っております。

なお、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」並びに「監査役1名選任の件」を提案しております。当該それぞれの議案が承認可決された場合、当社の社外役員は、社外取締役が4名、社外監査役が2名となります。又、野崎誠、セットジイオン、池田記子、上野健司の4氏は東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と会計監査人及び内部統制主幹部門との相互連携については、相互に緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、共有すべき事項は相互に把握できるような関係を構築することで、効率的な監査を実施しております。又、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施状況について報告を求めます。内部統制システム推進のための各種会議には、内部監査室長や常勤監査役が適宜出席し、意見交換や質疑応答を行い、内部統制部門との情報共有を進めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査は、有価証券報告書提出日時点で常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）の3名により実施しております。なお、常勤監査役上野健司並びに社外監査役熊崎美杉は税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。又、社外監査役南雲幸一は、当社と資本・業務提携関係にある浜松ホトニクス株式会社の執行役員であり、企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査役会が定めた監査方針、監査計画・業務分担等に従い、取締役の経営戦略の意思決定及び業務執行状況について、監査を行っております。

常勤監査役は、毎月開催の定例取締役会や臨時取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視しています。その他の監査役は、取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議にも適宜出席して、専門的立場からの監視を行なっています。

又、会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査の実施状況並びに結果の報告を受けるほか、期中に発生した問題点等の意見交換も行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
上野 健司	14回開催	14回出席
南雲 幸一	14回開催	14回出席
熊崎 美杉	14回開催	13回出席

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・常勤監査役、監査役会議長の選任及び監査の分担決定
- ・監査方針、監査計画の策定及び監査結果、監査報告書の確認
- ・取締役会における付議事項及び報告事項の妥当性
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・人的資本経営に関する事項
- ・会計監査人の監査の結果及び品質の確認
- ・会計監査人の評価・再任及び報酬等の同意
- ・監査役一人別の報酬額決定
- ・内部監査室との連携

②内部監査の状況

内部監査は、社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した業務監査部門である内部監査室（1名）により実施しております。法令順守、内部統制の有効性及び効率性、リスクマネジメントの検証等について、各部門、工場等の監査を定期的の実施し、チェック・助言をする体制をとっております。

内部監査室と監査役は、月次での情報交換を行うとともに、定期的に会計監査人と協議を行い、緊密な連携と効率的な内部監査を遂行できるように努めております。

内部監査の結果は内部監査室長から社長に報告している他、内部監査室長が取締役会及び監査役会に適宜出席して取締役及び監査役に対し、監査の計画や結果を直接報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 監査継続期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他27名であり、その他は公認会計士試験合格者及びIT監査の領域で専門的な知識を有する者等により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査実績をはじめ、監査法人とのヒアリングに基づき監査の実施体制、品質管理体制、会計監査人としての独立性と専門性、監査の有効性と効率性等を勘案した上で、太陽有限責任監査法人が当社会計監査人として適格であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる場合等は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第309条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性を維持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、職務の遂行に関する事項等の報告を通じて収集した情報に基づき、監査法人に対する評価を行っております。

なお、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人につきましては、評価の結果、適格であると認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,500	—	33,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,500	—	33,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,088	800	14,002	800
連結子会社	10,873	—	11,079	—
計	26,962	800	25,081	800

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ税務申告に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人から提示される監査計画の内容を基に当社の規模や業務の特性、監査日数等を勘案した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人との監査契約の内容に照らして、前連結会計年度の監査計画の適切性や会計監査人の職務執行状況等、当連結会計年度の監査計画等に基づく報酬等の額の算出根拠の妥当性等を総合的に検討したうえで、当該報酬等の額は合理的であるとの判断に基づき、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、役員に対するインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月例での固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等となる役員賞与で構成されております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬限度額については1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額については1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において、それぞれ決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額は年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額については年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。

なお、当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬等の決定に際しては、その職位や職責等に基づき支給額を検討し、適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬等により構成するものいたします。当社は、「光産業を通じ、社会に貢献します」という経営理念に基づく「ものづくり」企業として、中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていることから、取締役の報酬についても基本報酬に重きを置いた報酬体系とすることが適切であると考えます。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬及び業績連動報酬等の総額を100としたときに、業績連動報酬等の額が30となることを目安として設定します。なお、業績連動報酬等は各事業年度の個別営業利益額を基に算定されるため、報酬割合は目安どおりとならない場合があります。

又、監督機能を担う社外取締役には、その職責や職務及びその他諸般の事情等を勘案し、必要に応じて基本報酬のみ支給いたします。

取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役社長の指示のもと、独立社外取締役を含む取締役、監査役、執行役員の中から選定された3名以上の委員と管理本部長並びに総務部長により構成される任意の報酬委員会が、上記の報酬割合を踏まえて、基本報酬又は業績連動報酬等の額及び個人別の報酬等の内容についての報酬案を作成し、管理本部長より取締役会に上程いたします。取締役会は、任意の報酬委員会が作成し管理本部長より上程された報酬案について審議・検討し、種類別の報酬額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、その決定を委任しておりません。監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により監査役会にて決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び担当職務、各期の業績とそれに対する貢献度のほか、当社従業員給与の水準、同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して算定した個人別の固定報酬の額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定いたします。

なお、固定報酬となる2026年5月期の役員の区分ごとの基本報酬の総額は、下表のとおりとなっております。

又、業績連動報酬等となる役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。各事業年度の業績を勘案して当期の個別営業利益の上限4%を目安として、過去の支給実績を踏まえて算出された額を基礎とし、各取締役の基本報酬や役位、職責等を総合的に勘案して算定した個人別の賞与額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定し、毎年8月に支給します。

個別営業利益を業績連動報酬等である役員賞与の指標として選択した理由は、会社の本業の収益状況を示す財務数値であり、当該年度における各役員の実績及び業績への貢献度が最も反映される業績結果であるため、業績連動報酬の指標としてふさわしいと判断したことによります。しかしながら、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。

なお、業績連動報酬等となる2026年5月期役員賞与においては、期末実績は当期個別営業利益実績10億5千4百万円に役員賞与未払金を戻入した金額に対する支給率として約1.94%となっております。又、2026年5月期の業績連動報酬等の基本報酬及び業績連動報酬等の総額に対する割合は約21.1%となります。

なお、役員退職慰労金制度は2014年8月28日をもって廃止し、その時点で在籍する役員にはその退任時にそれまでの在籍期間に該当する退職慰労金を打ち切り支給することとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,600	52,800	20,800	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	25,200	25,200	—	—	—	5

1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は4名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。
3. 上記の取締役の員数及び報酬等の額からは、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
6. 当社は、2014年8月28日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
なお、当事業年度中に退任した役員退職慰労金の贈呈の対象となる取締役又は監査役はおりません。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者は存在していないため、記載事項はございません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	概要
26,202	2	それぞれ管理本部長、生産本部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値向上につながると考えられる場合、取締役会で決議を行った上で保有することがあります。その場合は、管理本部において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益又はリスクを取締役会で検証したうえで、保有の適否を決定しております。なお、これらの政策保有株式については、保有の適否について定期的に検討及び報告を行い、取締役会において政策保有の意義が薄れたと判断した株式は順次売却を行うものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	105,396
非上場株式以外の株式	6	96,146

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無 (注4)
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社C C I グループ	50,000	5,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1) 株式分割が行われたため保有株式数 が増加しました。(注2)	無
	51,850	24,775		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,835	2,835	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	16,496	10,489		
株式会社りそなホールディングス	6,000	6,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	12,237	7,677		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	540	540	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	無
	3,885	2,161		
株式会社武蔵野銀行	600	200	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1) 株式分割が行われたため保有株式数 が増加しました。(注3)	有
	1,453	653		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. 株式会社C C I グループは、2025年10月1日付で株式会社北國フィナンシャルホールディングスから商号を変更するとともに、同日付で普通株式1株を10株に分割しています。当事業年度の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しています。

3. 株式会社武蔵野銀行は、2026年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。当事業年度の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しています。
4. 当社の株式の保有の有無は、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質保有株式数）を勘案して記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	240,424	1	241,974

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	201,346

- ④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「人材」こそ、すべての価値創出の源泉であるという考え方にに基づき、「社員教育を通じて、広く感謝の心を持ち、自己と会社のビジョン・ミッションを理解し、その実現に向けて挑戦・創造する人財を育成します。」という経営基本方針を掲げております。

このような経営基本方針のもと、長期的な視点に基づく企業風土への変革に向けて、中長期経営方針「Great Reset」を推進しており、「成長戦略」、「ビジネスモデル変革」、「事業継承・中核人材育成」、「社会貢献」を重点戦略として位置付けております。

「成長戦略」・「ビジネスモデル変革」においては、グローバルでの事業活動を通じた価値創出及び高付加価値化を実現するため、価値創出の源泉である人材の獲得が急務となっております。

また、「事業継承・中核人材育成」においては、事業活動を行う経営基盤の強化及び持続可能性の向上に向け、事業活動の管理面・推進面の両輪を担う人材育成の重要性が一段と高まっております。

さらに、「社会貢献」においては、社会の持続可能性に貢献するため、多様な視点に基づく様々な従業員の国内外での活躍が求められており、その実現に向けた社内環境の整備が必要となっております。

このような経営戦略上の状況や認識を踏まえ、当社グループの人材戦略においては、すべての従業員一人ひとりがそれぞれの個性と能力を最大限発揮し、やりがいを持って働き続けることを目指して、「獲得」・「育成」・「活躍推進」を中心に、様々な取り組みを推進しております。

a. 獲得（採用）

人材の獲得は、持続的な価値創出活動の高度化及び安定化を支える重要な経営活動と認識しております。特に、技術系専門人材を中心に採用競争が激化する中、専門性や多様性を備えた人材の確保に取り組んでおります。そのため、各事業・職種に求める人材像の明確化を進めるとともに、技術系学生を中心としたグローバルでのインターンシップの実施等を通じて、当社事業や職種への理解を深める機会を提供しております。また、教育機関等との良好な関係構築を図るなど、求職者との接点となる採用ネットワークの構築・強化にも努めております。さらに、社内での多様性確保に向けた取り組みとして、開発職種における女性従業員比率を10%以上とする目標を掲げております。引き続き、適時・適材・適所での人材確保を推進し、事業環境や事業戦略に応じた人材の充足を図ってまいります。

b. 育成（人材育成）

人材育成については、中長期的な視点で捉えており、すべての従業員が「主体性」をもって行動し、組織を横断して「協働」する「多様性」と「専門性」を兼ね備えた人材の育成・輩出を目指して、新入社員、若手・中堅社員、管理職等、それぞれの職位に沿った教育体系及びキャリアパスを定め、教育・研修を実施しております。また、光技術に関わる様々な要素技術をワンストップで提供できる当社グループのビジネスモデルを活かし、グループ間及び社内の業務ローテーション等、従業員が新たな経験(エクスペリエンス)を積み、スキルを高めていくことによるキャリア形成も支援しております。

c. 活躍推進（社内環境整備）

社内環境整備に関しては、様々な環境変化への柔軟かつ効率的な対応による持続的な企業価値の創出には、多様な価値観及び専門性を持つ人材が働きやすい環境・風土の醸成が重要であると考えており、ジェンダーや国際性、年齢や文化等の多様性を尊重するとともに、特定の属性に関わらず、公平な人材の採用及び活用を積極的に推進しております。特に、女性をはじめとする全ての従業員が様々なライフイベントの有無に関わらず、継続して働き、活躍できる環境づくりに向けて、女性活躍推進を進めております。また、新たな価値創出に絶えず挑戦する企業風土の醸成に向けて、人事評価制度の変革、就業制度の改善、IT活用による業務プロセスの改善・業務効率化等、新たな価値創造に挑戦する活動が評価される組織を目指しております。健康面では、労働環境における安全面のリスク管理や年次有給休暇や育児・介護休暇の取得促進、各種健康診断やストレスチェックの実施とフォローアップ等、心身ともに健康で、安心・安全で働きやすい社内環境整備に継続して取り組んでおります。

<取り組み事例>

■女性活躍推進

当社では、2016年から、会社の継続的発展を担う女性人材のキャリアアップへの意欲向上とリーダーの役割と知識の習得、女性従業員間のネットワーク構築を図るとともに、仕事と家庭を両立しながら働くことが出来る環境を整えることを目的とした女性活躍プログラム「働く女性サミット Working Women's Summit（以下、WWSという。）」を実施しております。WWSでは、自ら行動することの大切さを改めて認識し、視野が広がることによる新

たな気づきや発見、研修プログラムを通して生まれる連帯感と絆を生かし、職場での次世代のリーダーとしての更なる活躍を支援しております。また、女性目線での会社制度や設備等に対する意見を出しあうことで、女性をはじめとする全ての従業員が「いきいきと働き、活躍できる環境づくり」を進めております。

<人的資本に関する主要な指標>

指標	実績 2026年5月期
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	8.8 %
女性労働者の育児休業取得率	100.0 %
男性労働者の育児休業取得率	80.0 %
労働者の男女の賃金の額の差異（全労働者）	69.3 %
労働者の男女の賃金の額の差異（正規雇用労働者）	71.1 %
労働者の男女の賃金の額の差異（非正規雇用労働者）	97.0 %
正規雇用労働者に占める中途採用者の割合	54.2 %
採用した労働者に占める女性労働者の割合（全労働者）	25.0 %
採用した労働者に占める女性労働者の割合（新卒採用者）	36.4 %
採用した労働者に占める女性労働者の割合（中途採用者）	15.4 %
連結グループ子会社・関連会社役員経験者の割合	47.4 %

(注) 1. 各指標における実績は、提出会社の従業員の状況となります。

2. 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差異はなく、等級別人数構成の差異及び管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合によるものであります。

非正規労働者は、個人ごとに契約労働時間の異なるパートタイム労働者のため差異が生じております。

3. 連結グループ子会社・関連会社役員経験者の割合は、当社副部長以上に占める当社グループ子会社・関連会社役員兼任者及び過去1回以上当社グループ子会社・関連会社役員兼任経験者の割合となります。サクセッションプランも踏まえて、グローバルな視点及び経営経験を持った人材育成を進めております

②従業員給与等の決定方針

当社グループでは、性別や年齢等の属性に関わらず、職能と成果に応じた公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりに対する職務・役割の遂行及び成果の創出を促進しております。

従業員給与は、職能、職責に応じた基本給及び生活の安定にも考慮した各種手当を含む月例賃金と、会社業績及び各従業員の成果に応じた賞与を提供しております。基本給については、職能評価に基づいて資格等級及び職責の区分を決定し、資格等級及び職責に応じた支給額を決定しております。賞与は、年2回、会社業績を基に賞与支給総額を算定した上で、各従業員の目標達成度に対する評価に基づき、一人別の賞与金額を決定しております。

なお、各等級における報酬水準については、政府機関等による統計データ等を参考にするとともに、競合他社の動向をベンチマークする等、労働市場において競争力のある報酬水準の実現を目指しております。

2026年5月期においては、人材獲得における競争力の向上を目指して、全ての資格等級におけるベースアップを行い、基本給水準を引き上げるとともに、資格等級の区分数を更に細分化し、多様なキャリアの推進及び昇進・昇格の促進など、社内環境整備に取り組みました。

このような方針のもと、各従業員の成長及び企業価値向上への貢献を促進する制度運用に努めております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	460
システム製品事業	70
全社（共通）	17
合計	547

- (注) 1. 従業員数は正規労働者就業人員であり、非正規労働者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
386	40.3	13.8	5,096,410	2.9

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	299
システム製品事業	70
全社（共通）	17
合計	386

- (注) 1. 従業員数は正規労働者人員であり、非正規労働者は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めて算出しております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）（注1）	男性労働者の育児休業取得率（％）（注2）	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）（注1）		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.8	80.0	69.3	71.1	97.0

- (注) 1. 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差異はなく、等級別人数構成の差異及び管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合によるものであります。
非正規労働者は、個人ごとに契約労働時間の異なるパートタイム労働者のため、差異が生じております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は全て海外子会社であり、公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年6月1日から2026年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年6月1日から2026年5月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人より監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,130,895	3,456,026
受取手形	※3 22,512	※3 983
電子記録債権	※3 904,279	※3 899,131
売掛金	2,055,314	2,316,973
有価証券	2,746,827	2,316,283
商品及び製品	1,211,301	1,166,259
仕掛品	414,083	544,508
原材料及び貯蔵品	1,335,062	1,457,433
その他	127,575	218,009
貸倒引当金	△4,037	△4,585
流動資産合計	11,943,814	12,371,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,621,636	※2 5,496,615
減価償却累計額	△3,030,141	△2,980,724
建物及び構築物（純額）	2,591,495	2,515,891
機械装置及び運搬具	※2 4,370,377	※2 4,628,859
減価償却累計額	△3,594,389	△3,856,962
機械装置及び運搬具（純額）	775,988	771,896
土地	※2 1,248,151	※2 1,254,772
建設仮勘定	1,934	51,500
その他	※2 1,162,203	※2 1,203,912
減価償却累計額	△1,033,500	△1,088,554
その他（純額）	128,703	115,357
有形固定資産合計	4,746,273	4,709,418
無形固定資産		
その他	70,496	75,375
無形固定資産合計	70,496	75,375
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,031,780	※1 1,597,578
投資不動産	2,756,611	2,767,809
減価償却累計額	△978,491	△1,020,112
投資不動産（純額）	1,778,120	1,747,697
繰延税金資産	381,970	323,985
その他	390,391	387,023
貸倒引当金	△2,744	△5,797
投資その他の資産合計	3,579,518	4,050,487
固定資産合計	8,396,288	8,835,281
資産合計	20,340,102	21,206,304

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	422,388	534,220
短期借入金	153,144	54,202
未払法人税等	337,908	195,450
賞与引当金	25,181	28,435
受注損失引当金	3,843	10,278
その他	813,948	894,298
流動負債合計	1,756,414	1,716,885
固定負債		
長期借入金	50,994	4,673
退職給付に係る負債	653,603	639,105
資産除去債務	24,683	27,347
その他	85,346	86,163
固定負債合計	814,627	757,290
負債合計	2,571,042	2,474,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金	3,092,112	3,092,112
利益剰余金	11,414,085	11,947,817
自己株式	△634,143	△634,156
株主資本合計	16,495,402	17,029,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,582	229,613
為替換算調整勘定	944,280	1,289,934
退職給付に係る調整累計額	65,457	64,892
その他の包括利益累計額合計	1,172,320	1,584,440
非支配株主持分	101,337	118,566
純資産合計	17,769,059	18,732,128
負債純資産合計	20,340,102	21,206,304

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	※1 11,580,528	※1 11,439,434
売上原価	※2 7,254,684	※2 7,045,346
売上総利益	4,325,843	4,394,088
販売費及び一般管理費		
販売促進費	354,965	354,159
広告宣伝費	98,712	113,530
荷造運搬費	85,573	90,743
給料及び手当	982,689	1,005,483
退職給付費用	28,988	28,775
福利厚生費	241,289	257,654
賃借料	157,885	107,034
減価償却費	62,073	69,179
支払手数料	285,426	231,253
租税公課	99,872	111,189
研究開発費	※3 335,121	※3 362,786
その他	462,202	482,937
販売費及び一般管理費合計	3,194,799	3,214,729
営業利益	1,131,044	1,179,358
営業外収益		
受取利息	40,094	37,979
受取配当金	4,680	1,971
不動産賃貸料	120,673	134,181
持分法による投資利益	29,803	18,447
補助金収入	42,651	31,301
その他	22,341	32,692
営業外収益合計	260,244	256,574
営業外費用		
支払利息	4,443	943
為替差損	21,719	14,512
不動産賃貸費用	81,023	104,201
その他	14,777	11,623
営業外費用合計	121,963	131,281
経常利益	1,269,324	1,304,651
特別利益		
補助金収入	111,000	—
災害損失引当金戻入額	5,996	—
特別利益合計	116,996	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	53,276
特別損失合計	—	53,276
税金等調整前当期純利益	1,386,321	1,251,375
法人税、住民税及び事業税	470,640	381,373
法人税等調整額	△78,418	32,552
法人税等合計	392,222	413,925
当期純利益	994,099	837,450
非支配株主に帰属する当期純利益	8,081	6,267
親会社株主に帰属する当期純利益	986,017	831,182

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
当期純利益	994, 099	837, 450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△73, 108	67, 030
為替換算調整勘定	△44, 918	358, 624
退職給付に係る調整額	48, 616	△564
その他の包括利益合計	※1, ※2 △69, 410	※1, ※2 425, 089
包括利益	924, 689	1, 262, 540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	917, 946	1, 243, 302
非支配株主に係る包括利益	6, 742	19, 237

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,623,347	3,092,112	10,725,932	△634,143	15,807,248
当期変動額					
剰余金の配当			△297,451		△297,451
連結範囲の変動			△412		△412
親会社株主に帰属する 当期純利益			986,017		986,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	688,153	—	688,153
当期末残高	2,623,347	3,092,112	11,414,085	△634,143	16,495,402

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	235,691	987,859	16,840	1,240,391	94,594	17,142,234
当期変動額						
剰余金の配当						△297,451
連結範囲の変動						△412
親会社株主に帰属する 当期純利益						986,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△73,108	△43,579	48,616	△68,071	6,742	△61,328
当期変動額合計	△73,108	△43,579	48,616	△68,071	6,742	626,825
当期末残高	162,582	944,280	65,457	1,172,320	101,337	17,769,059

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 623, 347	3, 092, 112	11, 414, 085	△634, 143	16, 495, 402
当期変動額					
剰余金の配当			△297, 451		△297, 451
親会社株主に帰属する 当期純利益			831, 182		831, 182
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	533, 731	△12	533, 719
当期末残高	2, 623, 347	3, 092, 112	11, 947, 817	△634, 156	17, 029, 121

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	162, 582	944, 280	65, 457	1, 172, 320	101, 337	17, 769, 059
当期変動額						
剰余金の配当						△297, 451
親会社株主に帰属する 当期純利益						831, 182
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67, 030	345, 654	△564	412, 119	17, 229	429, 349
当期変動額合計	67, 030	345, 654	△564	412, 119	17, 229	963, 068
当期末残高	229, 613	1, 289, 934	64, 892	1, 584, 440	118, 566	18, 732, 128

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,386,321	1,251,375
減価償却費	418,312	457,108
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,315	3,357
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,102	6,435
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	835	△15,321
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△209,395	—
受取利息及び受取配当金	△44,775	△39,951
支払利息	4,443	943
持分法による投資損益 (△は益)	△29,803	△18,447
補助金収入	△111,000	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	53,276
売上債権の増減額 (△は増加)	△148,267	△212,728
棚卸資産の増減額 (△は増加)	41,230	△149,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	△845,334	83,579
未払又は未収消費税等の増減額	45,578	△33,360
その他	129,985	2,941
小計	636,342	1,389,718
利息及び配当金の受取額	43,650	43,624
利息の支払額	△4,350	△970
法人税等の還付額	88,214	—
法人税等の支払額	△180,536	△523,314
災害による損失の支払額	△203,398	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,921	909,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	—	500,000
投資有価証券の取得による支出	△24,820	△500,000
有形固定資産の取得による支出	△438,516	△245,367
無形固定資産の取得による支出	△15,218	△15,008
投資不動産の取得による支出	△37,717	—
保険積立金の積立による支出	△969	△969
補助金の受取額	94,333	16,667
その他	4,572	△3,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	△418,337	△248,452
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	9,250
長期借入金の返済による支出	△230,304	△154,893
リース債務の返済による支出	△73,751	—
配当金の支払額	△297,242	△296,737
非支配株主への配当金の支払額	—	△2,008
その他	—	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△601,298	△444,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28,151	178,355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△667,865	394,560
現金及び現金同等物の期首残高	3,904,310	3,284,876
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	48,431	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,284,876	※ 3,679,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

OptoSigma Corporation

上海西格瑪光机有限公司

上海西格瑪総合国際貿易有限公司

OptoSigma Europe S.A.S.

OptoSigma Germany GmbH

OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.

上記のうち、上海西格瑪総合国際貿易有限公司については、当連結会計年度において設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

LMS(株)

タックコート(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海西格瑪光机有限公司及び上海西格瑪総合国際貿易有限公司の決算日は12月末日、OptoSigma Corporation、OptoSigma Europe S.A.S.、OptoSigma Germany GmbH及びOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.の決算日は3月末日となっております。連結財務諸表作成にあたっては、上海西格瑪光机有限公司及び上海西格瑪総合国際貿易有限公司は3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 9年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ) ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ロ) その他

定額法

なお、上海西格瑪光机有限公司の土地使用権については、土地使用契約期間(550か月)に基づき毎期均等償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ニ、長期前払費用
均等償却法
- ホ、投資不動産
定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 15～42年
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ、貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ、賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ、受注損失引当金
当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ、退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ、未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
当社及び連結子会社においては、要素部品事業においてレーザ用精密光学部品の製造及び販売を、並びにシステム製品事業において光学機器・装置の製造及び販売を、それぞれ行っております。これらについては、当社グループで予め定めた仕様に基づいた商品又は製品、若しくは顧客との契約で定めた仕様に基づいた商品又は製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が支配を獲得し、履行義務を充足すると判断されることから、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しています。
これらの商品又は製品の販売に関する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しており、重要な変動対価及び金融要素は含まれておりません。
なお、当社及び連結子会社による設置作業を必要としない商品又は製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時において収益を認識しています。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ、ヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
 - ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
 - ハ、ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1, 211, 301	1, 166, 259
仕掛品	414, 083	544, 508
原材料及び貯蔵品	1, 335, 062	1, 457, 433

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、主に当社において当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、連結会計年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
投資有価証券(株式)	502,732千円	518,429千円

※2 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
建物及び構築物	60,050千円	60,050千円
機械装置及び運搬具	55,996	55,996
土地	162,175	162,175
工具、器具及び備品 (有形固定資産のその他)	1,760	1,760
計	279,982	279,982

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	770千円	392千円
電子記録債権	74,915	54,452
計	75,685	54,845

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
3,843千円	10,278千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
335,121千円	362,786千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△101,805千円	52,657千円
組替調整額	—	48,312
計	△101,805	100,969
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△44,918	358,624
組替調整額	—	—
計	△44,918	358,624
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	69,149	3,521
組替調整額	1,996	△4,344
計	71,145	△823
法人税等及び税効果調整前合計	△75,577	458,771
法人税等及び税効果額	6,167	△33,681
その他の包括利益合計	△69,410	425,089

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	△101,805千円	100,969千円
法人税等及び税効果額	28,696	△33,939
法人税等及び税効果調整後	△73,108	67,030
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	△44,918	358,624
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	△44,918	358,624
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	71,145	△823
法人税等及び税効果額	△22,529	258
法人税等及び税効果調整後	48,616	△564
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	△75,577	458,771
法人税等及び税効果額	6,167	△33,681
法人税等及び税効果調整後	△69,410	425,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式	470,450	—	—	470,450
合計	470,450	—	—	470,450

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月11日 取締役会	普通株式	148,725	21	2024年5月31日	2024年8月8日
2025年1月10日 取締役会	普通株式	148,725	21	2024年11月30日	2025年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	148,725	利益剰余金	21	2025年5月31日	2025年8月7日

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式(注)	470,450	6	—	470,456
合計	470,450	6	—	470,456

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6株は、単元未満株式の買取りによる増加6株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	148,725	21	2025年5月31日	2025年8月7日
2026年1月9日 取締役会	普通株式	148,725	21	2025年11月30日	2026年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年7月14日 取締役会	普通株式	148,725	利益剰余金	21	2026年5月31日	2026年8月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
現金及び預金勘定	3,130,895千円	3,456,026千円
有価証券勘定	2,746,827	2,316,283
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△592,845	△592,872
1 年以内に満期の到来する有価証券	△2,000,000	△1,500,000
現金及び現金同等物	3,284,876	3,679,437

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 5 月 31 日)
1 年内	126,324	134,440
1 年超	527,148	456,772
合計	653,472	591,213

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。又、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、為替の変動リスクをヘッジするためのものに限定し、当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券、公社債投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については為替の変動リスクに晒されております。又、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については主に短期運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、期間は最長で3年であります。これについては固定金利による借入とすることで金利変動リスクの回避を図っております。

未払法人税等は、国内においては2か月以内に、海外においても翌事業年度中に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、経理規程に従い、発行体の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、経理部門において行っております。取引実績については管理本部長に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*4)	350,991	350,991	—
資産計	350,991	350,991	—
(1) 長期借入金	50,994	49,950	△1,043
負債計	50,994	49,950	△1,043

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*4)	954,940	954,940	—
資産計	954,940	954,940	—
(1) 長期借入金	4,673	4,673	—
負債計	4,673	4,673	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「有価証券」に含まれる合同運用指定金銭信託及びMMFについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	680,788	642,638

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)
現金及び預金	3, 130, 895	—	—
受取手形	22, 512	—	—
売掛金	2, 055, 314	—	—
電子記録債権	904, 279	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
転換社債型新株予約権付社債	—	13, 229	—
合同運用指定金銭信託	2, 000, 000	—	—
合計	8, 113, 001	13, 229	—

当連結会計年度 (2026年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)
現金及び預金	3, 456, 026	—	—
受取手形	983	—	—
売掛金	2, 316, 973	—	—
電子記録債権	899, 131	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
転換社債型新株予約権付社債	14, 971	—	—
合同運用指定金銭信託	1, 500, 000	—	—
合計	8, 188, 086	—	—

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	153, 144	50, 994	—	—	—
合計	153, 144	50, 994	—	—	—

当連結会計年度 (2026年 5 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	54, 202	3, 283	1, 390	—	—
合計	54, 202	3, 283	1, 390	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	287,730	—	—	287,730
投資信託	49,524	—	—	49,524
転換社債型新株予約権付社債	—	—	13,229	13,229
新株予約権	—	—	507	507
資産計	337,254	—	13,737	350,991

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	338,602	—	—	338,602
投資信託	600,791	—	—	600,791
転換社債型新株予約権付社債	—	—	14,971	14,971
新株予約権	—	—	575	575
資産計	939,393	—	15,546	954,940

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	49,950	—	49,950
負債計	—	49,950	—	49,950

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	—	4,673	4,673
負債計	—	—	4,673	4,673

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権は非上場株式に係るものであります。重要性が小さいことから帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入取引又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度については、金額的重要性が小さいことから帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	287,730	62,036	225,694
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	19,140	14,847	4,292
	小計	306,870	76,883	229,986
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	13,229	13,229	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,777,718	2,781,065	△3,347
	小計	2,790,948	2,794,295	△3,347
合計		3,097,818	2,871,179	226,639

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額178,056千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	326,347	62,036	264,311
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	404,537	339,221	65,316
	小計	730,885	401,257	329,627
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,254	12,254	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	14,971	14,971	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,513,113	2,523,969	△10,856
	小計	2,540,338	2,551,195	△10,856
合計		3,271,223	2,952,452	318,771

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額124,209千円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

有価証券について53,276千円（その他有価証券の株式53,276千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性が無いものとして全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年5月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
退職給付債務の期首残高	723,913千円	653,603千円
勤務費用	30,792	26,191
利息費用	722	9,093
数理計算上の差異の発生額	△69,149	△3,521
退職給付の支払額	△32,675	△46,261
退職給付債務の期末残高	653,603	639,105

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 5 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	653,603千円	639,105千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	653,603	639,105
退職給付に係る負債	653,603	639,105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	653,603	639,105

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
勤務費用	30,792千円	26,191千円
利息費用	722	9,093
数理計算上の差異の費用処理額	1,996	△4,344
確定給付制度に係る退職給付費用	33,511	30,940

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
数理計算上の差異	71,145千円	△823千円
合 計	71,145	△823

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 5 月 31 日)
未認識数理計算上の差異	95,363千円	94,540千円
合 計	95,363	94,540

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
割引率	1.4%	1.4%
なお、当社では勤続年数別の勤続ポイントによる定額制を採用しており、予想昇給率は使用しておりません。		

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39,000千円、当連結会計年度40,037千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,473千円	7,473千円
棚卸資産評価損	222,731	245,735
減損損失	76,417	76,256
退職給付に係る負債	206,380	201,833
減価償却費	11,967	9,916
棚卸資産未実現利益	38,684	49,418
税務上の繰越欠損金	—	34,316
その他	122,412	87,531
繰延税金資産小計	686,066	712,481
評価性引当額	△160,242	△197,258
繰延税金資産合計	525,824	515,222
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74,135	△108,075
その他	△69,718	△83,162
繰延税金負債合計	△143,853	△191,237
繰延税金資産の純額	381,970	323,985

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	1.1	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.8
在外子会社の適用税率差異	△0.8	△0.5
在外子会社留保利益	0.7	1.1
法人税等特別控除	△1.6	△2.8
評価性引当額の増減	△0.2	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.8	△0.1
その他	△0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び埼玉県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸用住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	149,293	138,457
		期中増減額	△10,836	△10,863
		期末残高	138,457	127,593
	期末時価		148,600	181,100
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,637,314	1,639,662
		期中増減額	2,347	△19,559
		期末残高	1,639,662	1,620,103
	期末時価		1,886,700	1,939,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却 (10,940千円) であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却 (10,863千円) であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備等の設備等の更新による取得 (37,613千円) であり、主な減少額は減価償却 (35,265千円) であります。当連結会計年度の主な増加額は設備等の更新による取得 (18,198千円) であり、主な減少額は減価償却 (37,757千円) であります。
4. 前連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に指標等を用いて調整を行った金額であります。当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

又、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	5,902	6,878
	賃貸費用	14,809	16,914
	差額	△8,907	△10,035
	その他 (売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	111,143	124,825
	賃貸費用	104,382	125,408
	差額	6,760	△582
	その他 (売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門及び管理部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	5,975,885	1,521,779	7,497,665
アメリカ	1,470,848	—	1,470,848
ヨーロッパ	910,450	—	910,450
アジア (日本を除く)	1,203,397	322,409	1,525,807
その他	174,289	1,467	175,756
顧客との契約から生じる収益	9,734,872	1,845,656	11,580,528
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,734,872	1,845,656	11,580,528

(注) 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	要素部品事業	システム製品事業	
日本	5,536,632	1,281,250	6,817,883
アメリカ	1,624,641	—	1,624,641
ヨーロッパ	889,393	—	889,393
アジア (日本を除く)	1,477,248	349,909	1,827,157
その他	280,359	—	280,359
顧客との契約から生じる収益	9,808,274	1,631,160	11,439,434
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	9,808,274	1,631,160	11,439,434

(注) 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,950,246千円	2,055,314千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,055,314	*
契約負債（期首残高）	165,706	27,727
契約負債（期末残高）	27,727	39,021

（注）「*」は連結貸借対照表において区分表示をしているため、記載を省略していることを示します。

契約負債は、要素部品事業におけるレーザ用精密光学部品の製造及び販売、並びにシステム製品事業における光学機器・装置の製造及び販売において、顧客との契約に基づいて商品又は製品の顧客への引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は商品又は製品を顧客に引き渡した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務を充足することにより収益が認識されることによって、取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、165,706千円であります。又、前連結会計年度において、契約負債が137,979千円減少した主な理由は、前受金の入金による増加及び収益の認識による前受金の減少であり、これによりそれぞれ、27,727千円増加し、165,706千円減少しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27,727千円であります。又、当連結会計年度において、契約負債が11,294千円増加した主な理由は、前受金の入金による増加及び収益の認識による前受金の減少であり、これによりそれぞれ、39,021千円増加し、27,727千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

又、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、光産業技術の分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野に欠かせない光学機器部品・装置の生産及び販売並びにこれら製品に係るサービスの提供をしており、社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎とし、製品の系列及び市場の類似している事業セグメントを集約した「要素部品事業」と「システム製品事業」を報告セグメントとしております。

「要素部品事業」は、光応用製品の組込み用として、又、製品化する以前の開発段階で、さらに遡ればその原理を追求する基礎研究段階で使用される光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品を取り扱っております。

「システム製品事業」は、要素部品の生産技術とレーザ光学分野での実績に培われた高品質なシステムとして、研究・開発用、産業用の各方面に使用されるレーザシステム製品、バイオ・医療関連製品、光学システム製品を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,734,872	1,845,656	11,580,528	—	11,580,528
セグメント間の内部売上高又は 振替高	22,867	74,762	97,629	(97,629)	—
計	9,757,739	1,920,419	11,678,158	(97,629)	11,580,528
セグメント利益	1,642,107	72,885	1,714,992	(583,948)	1,131,044
セグメント資産	13,229,459	1,722,825	14,952,285	5,387,817	20,340,102
その他の項目					
減価償却費	331,356	37,650	369,007	12,216	381,224
持分法適用会社への投資額	496,885	5,846	502,732	—	502,732
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	355,251	25,132	380,383	41,676	422,059

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△97,629千円及び全社費用△486,319千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び設備投資額であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,808,274	1,631,160	11,439,434	—	11,439,434
セグメント間の内部売上高又は 振替高	23,059	76,664	99,723	(99,723)	—
計	9,831,333	1,707,824	11,539,157	(99,723)	11,439,434
セグメント利益	1,636,045	111,128	1,747,173	(567,814)	1,179,358
セグメント資産	13,857,987	1,978,880	15,836,867	5,369,436	21,206,304
その他の項目					
減価償却費	362,009	44,137	406,146	13,817	419,964
持分法適用会社への投資額	510,638	7,790	518,429	—	518,429
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	235,598	20,268	255,867	15,968	271,836

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△99,723千円及び全社費用△468,091千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び設備投資額であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
7,497,665	1,470,848	1,525,807	1,086,207	11,580,528

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,526,670	709,279	349,906	152,474	7,941	4,746,273

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
6,817,883	1,624,641	1,827,157	1,169,752	11,439,434

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,377,120	712,330	427,203	188,847	3,915	4,709,418

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり純資産額	2,494.67円	2,628.23円
1株当たり当期純利益	139.23円	117.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	986,017	831,182
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	986,017	831,182
期中平均株式数（株）	7,082,178	7,082,176

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	153,144	54,202	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	50,994	4,673	2.30	2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	204,138	58,876	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,283	1,390	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,505,188	5,441,746	8,190,064	11,439,434
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	189,393	589,109	827,874	1,251,375
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	108,417	382,784	534,525	831,182
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	15.31	54.05	75.47	117.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.31	38.74	21.43	41.89

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,075,469	2,226,868
受取手形	※4 22,512	※4 983
電子記録債権	※4 904,279	※4 899,131
売掛金	※1 1,694,393	※1 1,952,149
有価証券	2,000,000	1,500,000
商品及び製品	934,418	855,343
仕掛品	379,343	499,788
原材料及び貯蔵品	1,200,266	1,300,490
前払費用	29,704	33,643
その他	※1 42,588	※1 42,105
貸倒引当金	△527	△862
流動資産合計	9,282,449	9,309,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 4,117,603	※3 4,130,239
減価償却累計額	△2,404,773	△2,511,778
建物（純額）	1,712,829	1,618,460
構築物	※3 411,467	※3 411,467
減価償却累計額	△283,335	△296,519
構築物（純額）	128,131	114,947
機械及び装置	※3 2,881,247	※3 2,921,125
減価償却累計額	△2,476,093	△2,577,999
機械及び装置（純額）	405,154	343,125
車両運搬具	13,038	13,038
減価償却累計額	△13,038	△13,038
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	※3 983,803	※3 1,003,004
減価償却累計額	△903,026	△931,868
工具、器具及び備品（純額）	80,777	71,136
土地	※3 1,197,843	※3 1,197,843
建設仮勘定	1,934	31,606
有形固定資産合計	3,526,670	3,377,120
無形固定資産		
ソフトウェア	29,392	35,975
その他	4,868	4,853
無形固定資産合計	34,261	40,828
投資その他の資産		
投資有価証券	487,959	1,043,237
関係会社株式	571,188	571,188
関係会社出資金	429,232	429,232
関係会社長期貸付金	41,331	42,242
破産更生債権等	153	3,548
長期前払費用	11,156	3,633
繰延税金資産	308,958	261,039
投資不動産	2,756,611	2,767,809
減価償却累計額	△978,491	△1,020,112
投資不動産（純額）	1,778,120	1,747,697
その他	367,092	354,319
貸倒引当金	△2,752	△5,810
投資その他の資産合計	3,992,440	4,450,327
固定資産合計	7,553,372	7,868,276
資産合計	16,835,822	17,177,919

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 393,886	※1 464,431
1年内返済予定の長期借入金	153,144	50,994
未払金	※1,※2 205,997	※1,※2 242,680
未払費用	67,710	75,087
未払法人税等	317,492	169,224
未払消費税等	60,308	25,959
前受金	27,727	39,021
預り金	143,656	160,574
前受収益	227	227
受注損失引当金	3,843	10,278
その他	1,602	1,978
流動負債合計	1,375,596	1,240,459
固定負債		
長期借入金	50,994	—
退職給付引当金	748,966	733,645
その他	※2 83,363	※2 83,363
固定負債合計	883,323	817,008
負債合計	2,258,920	2,057,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金		
資本準備金	3,092,112	3,092,112
資本剰余金合計	3,092,112	3,092,112
利益剰余金		
利益準備金	197,670	197,670
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700,000	3,700,000
繰越利益剰余金	5,435,332	5,911,863
利益剰余金合計	9,333,002	9,809,533
自己株式	△634,143	△634,156
株主資本合計	14,414,319	14,890,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162,582	229,613
評価・換算差額等合計	162,582	229,613
純資産合計	14,576,902	15,120,450
負債純資産合計	16,835,822	17,177,919

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月 31 日)
売上高	※1 9,380,409	※1 9,245,955
売上原価	※1 6,433,148	※1 6,264,332
売上総利益	2,947,261	2,981,622
販売費及び一般管理費		
販売促進費	354,965	354,159
貸倒引当金繰入額	12	3,417
給料及び手当	452,596	465,042
退職給付費用	16,454	14,910
減価償却費	36,067	36,097
研究開発費	335,121	362,786
その他	711,915	691,073
販売費及び一般管理費合計	1,907,132	1,927,488
営業利益	1,040,128	1,054,134
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 43,820	※1 50,190
不動産賃貸料	※1 120,673	※1 134,181
補助金収入	40,711	29,813
その他	18,347	22,967
営業外収益合計	223,552	237,152
営業外費用		
支払利息	4,384	867
不動産賃貸費用	81,023	104,201
為替差損	20,318	9,621
その他	1,680	5,384
営業外費用合計	107,407	120,074
経常利益	1,156,273	1,171,212
特別利益		
補助金収入	111,000	—
災害損失引当金戻入額	5,996	—
特別利益合計	116,996	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	43,501
特別損失合計	—	43,501
税引前当期純利益	1,273,269	1,127,711
法人税、住民税及び事業税	399,228	339,749
法人税等調整額	△29,385	13,979
法人税等合計	369,843	353,728
当期純利益	903,426	773,982

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	4,829,357	8,727,027
当期変動額							
剰余金の配当						△297,451	△297,451
当期純利益						903,426	903,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	605,974	605,974
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	5,435,332	9,333,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△634,143	13,808,344	235,691	235,691	14,044,035
当期変動額					
剰余金の配当		△297,451			△297,451
当期純利益		903,426			903,426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△73,108	△73,108	△73,108
当期変動額合計	—	605,974	△73,108	△73,108	532,866
当期末残高	△634,143	14,414,319	162,582	162,582	14,576,902

当事業年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	5,435,332	9,333,002
当期変動額							
剰余金の配当						△297,451	△297,451
当期純利益						773,982	773,982
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	476,530	476,530
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	5,911,863	9,809,533

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△634,143	14,414,319	162,582	162,582	14,576,902
当期変動額					
剰余金の配当		△297,451			△297,451
当期純利益		773,982			773,982
自己株式の取得	△12	△12			△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			67,030	67,030	67,030
当期変動額合計	△12	476,518	67,030	67,030	543,548
当期末残高	△634,156	14,890,837	229,613	229,613	15,120,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

①ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

②その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 長期前払費用

均等償却法

(5) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～42年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社においては、要素部品事業においてレーザ用精密光学部品の製造及び販売を、並びにシステム製品事業において光学機器・装置の製造及び販売を、それぞれ行っております。これらについては、当社で予め定めた仕様に基づいた商品又は製品、若しくは顧客との契約で定めた仕様に基づいた商品又は製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が支配を獲得し、履行義務を充足すると判断されることから、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しています。

これらの商品又は製品の販売に関する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後概ね1年以内に受領しており、重要な変動対価及び金融要素は含まれておりません。

なお、当社による設置作業を必要としない商品又は製品については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時において収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	934,418	855,343
仕掛品	379,343	499,788
原材料及び貯蔵品	1,200,266	1,300,490

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では棚卸資産の評価について、「(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切下げについては、当事業年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、当事業年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超える棚卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、規則的に帳簿価額を切り下げております。

当社では現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	121,492千円	186,906千円
短期金銭債務	67,813	115,006

※2 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債務（役員賞与）	20,800千円	20,800千円
長期金銭債務（役員退職慰労金）	23,830	23,830

※3 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
建物	52,140千円	52,140千円
構築物	7,910	7,910
機械及び装置	55,996	55,996
工具、器具及び備品	1,760	1,760
土地	162,175	162,175
計	279,982	279,982

※4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
受取手形	770千円	392千円
電子記録債権	74,915	54,452
計	75,685	54,845

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	784,875千円	945,989千円
仕入高及び外注加工費	889,221	998,299
営業取引以外の取引高		
受取利息	851	1,057
受取配当金	31,371	34,081
資産の貸付	3,627	2,477

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
子会社株式	502,388	502,388
関連会社株式	68,800	68,800

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,473千円	7,473千円
棚卸資産評価損	173,155	184,277
関係会社株式評価損	94,870	94,870
減損損失	76,417	76,256
退職給付引当金	234,876	230,071
減価償却費	11,967	9,916
その他	39,446	58,379
繰延税金資産小計	638,207	661,244
評価性引当額	△255,113	△292,129
繰延税金資産合計	383,094	369,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74,135	△108,075
繰延税金負債合計	△74,135	△108,075
繰延税金資産の純額	308,958	261,039

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年5月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2026年5月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	1,712,829	12,635	—	107,004	1,618,460	2,511,778
	構築物	128,131	—	—	13,184	114,947	296,519
	機械及び装置	405,154	53,517	0	115,545	343,125	2,577,999
	車両運搬具	0	—	—	—	0	13,038
	工具、器具及び備品	80,777	26,676	0	36,317	71,136	931,868
	土地	1,197,843	—	—	—	1,197,843	—
	建設仮勘定	1,934	29,671	—	—	31,606	—
	計	3,526,670	122,501	0	272,052	3,377,120	6,331,204
無形固定資産	ソフトウェア	29,392	15,004	—	8,421	35,975	417,535
	その他	4,868	—	—	15	4,853	2,700
	計	34,261	15,004	—	8,437	40,828	420,236

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,279	3,959	567	6,672
受注損失引当金	3,843	10,278	3,843	10,278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式の場合) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の場合) 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sigma-koki.com/
株主に対する特典	なし

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取り扱いは、原則として口座を有する証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自2024年6月1日 至2025年5月31日）2025年8月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第51期中）（自2025年6月1日 至2025年11月30日）2026年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8 月24日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り） 棚卸資産の評価に記載のとおり、会社は2026年5月31日現在、連結貸借対照表において、商品及び製品1,166,259千円、仕掛品544,508千円、原材料及び貯蔵品1,457,433千円をそれぞれ計上している。これらは、主にカタログ販売される規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品（以下、「規格品等」という。）であり、多くの品目数が含まれており、金額的にも重要である。 規格品等の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には当該正味売却価額まで簿価を切り下げている。また、期末において算出される品目ごとの回転期間が一定の閾値を超える場合には、規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としている。 ただし、会社が生産、販売する規格品等は時の経過に伴う品質的な劣化や陳腐化はほとんど発生せず、各規格品等の特性により販売の頻度が異なることから、画一的な割合で帳簿価額を切り下げず、将来の販売予測を考慮して個別に評価を行う場合がある。将来の販売予測は、過去の一定期間の品目ごとの販売実績や会社が策定した販売計画などに基づき見積もられるため、規格品等の評価には経営者の判断が伴う。また、回転期間及び簿価切下額の算定は過去の受払実績及び在庫数量・金額を基にITシステムで計算しているため、ITシステムの計算ロジックや正確性の検証が必要である。 以上から、当監査法人は、規格品等の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は棚卸資産に含まれる規格品等の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 棚卸資産の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。また、当監査法人のIT専門家とともに、棚卸資産の評価に関連するITシステムのシステム開発やデータ管理などのIT全般統制の整備及び運用状況の評価した。 ・ 会社が採用している評価の方法が販売の実態を適切に反映しているか確かめるために、営業部門及び生産部門の責任者への質問を実施するとともに、規格品等の生産・販売状況と簿価切下額との整合性を確かめた。 ・ 前期末の連結貸借対照表に計上された規格品等について、前期の販売計画と当期の販売実績及び前期末の帳簿価額と実際の販売価額を比較することにより、当該規格品等に対して経営者が行う見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 将来の販売予測を考慮して個別に評価する規格品等について、当該規格品等の過去の販売実績との比較分析を行うとともに、将来の販売予測に関する経営者及び営業部門への質問を実施し、その合理性を確かめた。 ・ ITシステムにより自動化された棚卸資産の簿価切下額の計算結果に対して、以下の点について当監査法人のIT専門家とともに検討した。 ・ 棚卸資産の回転期間及び簿価切下額の計算ロジックが会社の基準に従って設定されているかどうか検証した。 ・ 回転期間及び簿価切下額の計算結果について、再計算を実施した。 ・ 上記の回転期間の計算の基となる受払データについて、データフローを把握するとともに、全ての在庫が抽出対象となっているか抽出条件を確かめるとともに、サンプリングによる証憑突合を実施し、網羅性、正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シグマ光機株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シグマ光機株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月24日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 慎太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産に含まれる規格品並びにその製造に使用される仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月24日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である近藤洋介は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（以下、「実施基準等」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、財務報告の虚偽の記載リスクの発生可能性や影響を低減するものであり、リスクを排除できるものではありません。また、担当者の不注意や複数の者による共謀などにより、有効に機能しなくなる場合があります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

当事業年度の末日である2026年5月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準である「実施基準等」に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

① 内部統制の評価範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループ（当社・連結子会社・持分法適用会社）を対象に、財務報告の信頼性へ与える影響の重要性を踏まえて決定しております。重要性の判断にあたっては、金額的・質的影響とその発生可能性を総合的に考慮しました。具体的には、当社および連結子会社3社について全社的な内部統制を評価した結果をもとに、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に定めております。

一方、その他の連結子会社3社と持分法適用会社2社は、金額的・質的影響が僅少と判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。評価範囲については、連結総資産・売上高の約95%をカバーすることを目安に選定するとともに、資本関係・人的関係・組織の一体性を勘案した結果、妥当と判断いたしました。

② 重要な事業拠点

当社グループの主たる事業形態は、光学製品の開発・生産・販売等であるため、事業拠点の重要性を判断する指標としては、売上高が適切であると判断し、売上高が高い会社から合算し、連結ベースの一定割合に達している事業拠点を評価対象としております。また、持分法適用会社につきましては、連結ベースの売上収益に当該会社の売上収益が含まれていないことから、原則として評価対象には含めておりません。ただし、特定の業務や取引において当社グループの財務報告に与える影響が相対的に大きいと判断される場合には、当該持分法適用会社についても、例外的に評価対象とすることがあります。なお、当事業年度においては全社的な内部統制の評価が有効であったため、当該一定割合については3分の2程度としております。その結果、当社を重要な事業拠点として選定いたしました。

③ 重要な事業拠点において事業目的に大きく関わる勘定科目

重要な事業拠点の主たる事業形態は、開発・生産・販売であり、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮した結果、売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産を重要な事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、当該科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

④ 個別に追加した事業拠点及び業務プロセス

重要な事業拠点の選定要件の選定指標から外れたものの、米国の連結子会社については、当社グループの海外売上における中核的拠点であるとともに、主要製品の販売活動を担い売上収益も一定規模で推移しており、グループ経営上の重要性が高く、財務報告への影響が軽視できないと判断し、個別に評価対象に追加いたしました。また、売掛金は財務諸表の期末残高に大きな影響を及ぼす重要な勘定科目であり、当該子会社における販売活動の実態や債権管理の状況を踏まえると、取引の発生から回収に至るまでの一連の販売プロセスについて、その統制の有効性を確認する必要があると考え、業務プロセス評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年5月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月24日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤洋介は、当社の第51期（自2025年6月1日 至2026年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。